

第7次山形県教育振興計画

(素案)

令和6年 月
山形県教育委員会

はじめに

令和7年 月

山形県教育委員会教育長 高橋 広樹

第7次山形県教育振興計画 目次

第1章 教育振興計画について・・・・・・・・・・

- 1 計画策定の趣旨
- 2 計画の名称
- 3 計画の性質
- 4 計画の構成
- 5 進行管理

目次は、印刷時にPCの性能によってはプレビュー画面からズレが生じるため、現段階では、文字サイズを小さくしています。また、ページ数は、案の段階で記載します。

第2章 現状及び課題・・・・・・・・・・

- 1 本県教育を取り巻く社会経済状況（2040年頃を見据えて）
- 2 本県の教育に係る現状と課題（6教振（後期計画）に基づく整理）

第3章 7教振の概要・・・・・・・・・・

- 1 目標
- 2 目指す社会
- 3 県民の皆様へ（メッセージ）
- 4 県民みんなでチャレンジ

第4章 施策

方針Ⅰ 一人ひとりが自分らしく可能性にチャレンジできる学びを実現する・・・

アクション1 自ら考え、主体的に行動する力を育む

- 1 確かな学力の育成
- 2 キャリア教育の充実

アクション2 新たな価値を創造する力を育む

- 3 グローバル社会の人材育成
- 4 イノベーションを担う人材育成

アクション3 互いを尊重し前向きに生きる心と体を育む

- 5 豊かな心の育成
- 6 健やかな体の育成
- 7 社会に参画する当事者意識の醸成

方針Ⅱ 誰一人取り残されず、誰もが続けられる学びの機会を充実する・・

アクション4 それぞれの個性を活かし尊重した学びを実現する

- 8 特別支援教育の推進
- 9 様々な事情を持つ子どもへの対応

アクション5 生涯にわたり学びやスポーツ・文化芸術活動を楽しむ

- 10 生涯学び、活躍できる環境整備
- 11 地域コミュニティの基盤を支える社会教育の推進
- 12 スポーツ・文化芸術体験を通じた心身の育成

方針Ⅲ 社会の変化に対応した学びの環境を整える・・

アクション6 教育DXを実現する

- 13 デジタル人材の育成とICTの活用
- 14 ICT環境の整備

アクション7 活力あふれる学校を実現する

- 15 指導体制の強化
- 16 教育環境の整備
- 17 児童生徒等の安全確保

アクション8 家庭や地域と一体となって子どもの学びを支える

- 18 学校・家庭・地域の連携・協働の推進による地域の教育力の向上
- 19 NPO・企業・大学・地域団体等との連携・協働

第7次山形県教育振興計画 主な重要業績評価指標・・・・・・・・・・

参考資料・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

第1章 教育振興計画について

1 計画策定の趣旨

- 平成27年度を初年度とする第6次山形県教育振興計画（以下「6教振」という。）は策定から約10年が経過し、この間、人口減少の加速化や自然災害の甚大化、国際情勢の不安定化等、社会状況は大きく変化し、とりわけ新型コロナウイルス感染症の感染拡大は教育活動に大きな影響を与えました。
- こうした中、政府においては、「2040年以降の社会を見据えた持続可能な社会の創り手の育成」「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」を総括的な基本方針として掲げる新たな教育振興基本計画を策定（令和5年6月16日閣議決定）し、各種の教育施策に取り組んでいます。
- このような社会経済情勢の変化や政府の教育政策の動向を踏まえ、本県における今後概ね10年間の教育行政の方向性ととともに、中短期の施策を示すため、本計画を新たに策定するものです。

2 計画の名称

- 本県の過去6次の教育振興計画を継承するものとして、「第7次山形県教育振興計画」とします。

3 計画の性質

- 教育基本法第17条第2項に規定する「地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画」として位置付けます。
- 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3に規定する「地方公共団体の長が策定する教育、学術及び文化の振興に関する施策の大綱」並びに第4次山形県総合発展計画及び実施計画との整合を図ります。

4 計画の構成

- この計画は、令和7年度から、概ね10年間で目指す姿（目標及び目指す社会等）を示すとともに、5年間に取り組む施策（施策の方針、アクション等）と重要業績評価指標（KPI）を示します。

5 進行管理

- 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条に基づき、毎年度、「教育に関する事務の管理及び執行状況」の点検及び評価を行い、評価の結果を公表します。
- 点検及び評価の結果を次年度以降の取組みに反映させるとともに、社会経済情勢が大きく変化する等の場合においては、計画内容の見直しを含め、柔軟に対応します。

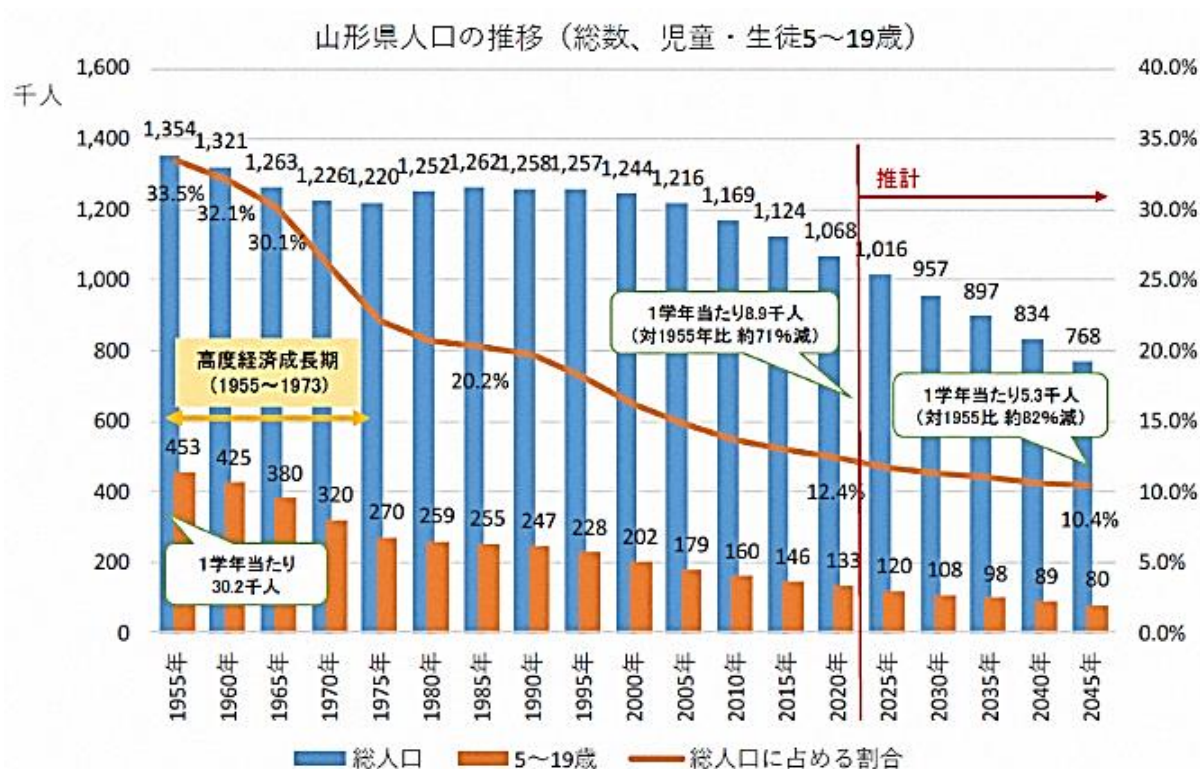
第2章 現状及び課題

1 本県教育を取り巻く社会経済状況（2040年頃を見据えて）

人口減少の加速化やグローバル化の進展等に加え、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響や気候変動に伴う自然災害の激甚化、国際環境の複雑化や生成AI¹を始めとするデジタル化の急速な進展等、現代は将来の予測が困難な時代、いわゆるVUCA²の時代とも言われています。また、社会の多様化が進む中、共生社会³の実現とその実現のための包摂性が求められています。

(1) 人口減少の加速化（学齢期を中心に）

- 本県の児童生徒の人口は、1955年（昭和30年、高度経済成長の始期）には45万3千人でしたが、2020年（令和2年）は13万4千人（対1955年比約7割減）となっています。
- 2050年（令和32年）には6万6千人（1学年当たり約4.4千人、対1955年比約8割超の減）となる見込みです。



（資料）「国勢調査」総務省、「日本の地域別将来推計人口」（国立社会保障・人口問題研究所 2018年推計）
 ※ここでは、統計上の制約から、便宜上、5歳～19歳を小学校～高等学校までの児童生徒の年齢として整理

¹ 人工知能 (Artificial Intelligence) の略称。ChatGPT や Microsoft Copilot、Gemini 等の対話型生成 AI は、あらかじめ膨大な量の情報から深層学習によって構築した大規模言語モデルに基づき、ある単語や文章の次に来る単語や章を推測し、「統計的にそれらしい応答」を生成するもの。

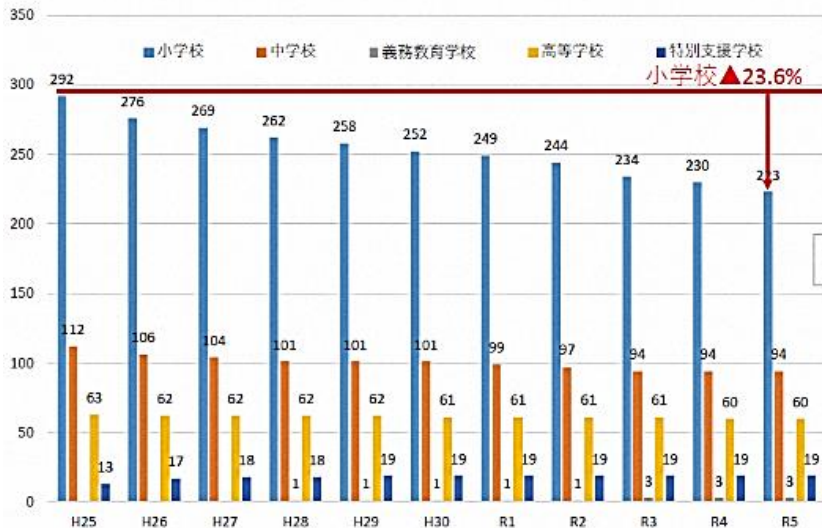
² Volatility (変動性)、Uncertainty (不確実性)、Complexity (複雑性)、Ambiguity (曖昧性)。

³ 障害の有無や年齢、文化的・言語的背景、家庭環境等にかかわらず、誰一人取り残されることなく、誰もが生き生きとした人生を享受することのできる社会

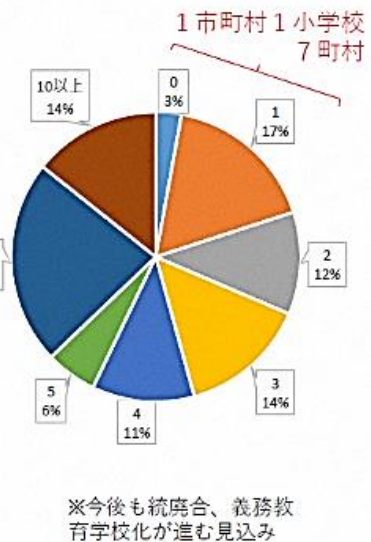
(2) 学校数の減少

- 本県の学校数は小学校、中学校、高等学校では減少傾向となっています。特に小学校はここ10年で約2割の減少となっています。
- 市町村の小学校数は半数以上が5校以下となっており、1市町村1小学校は7町村となっています。

山形県内の学校数の推移



各市町村の小学校数 (R5)

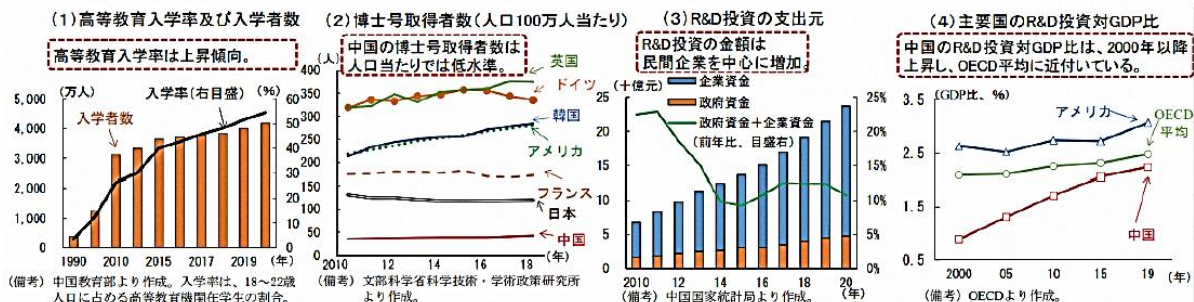


(資料) 「学校基本調査」 (文部科学省)

(3) グローバル化の進展と国際環境の複雑化

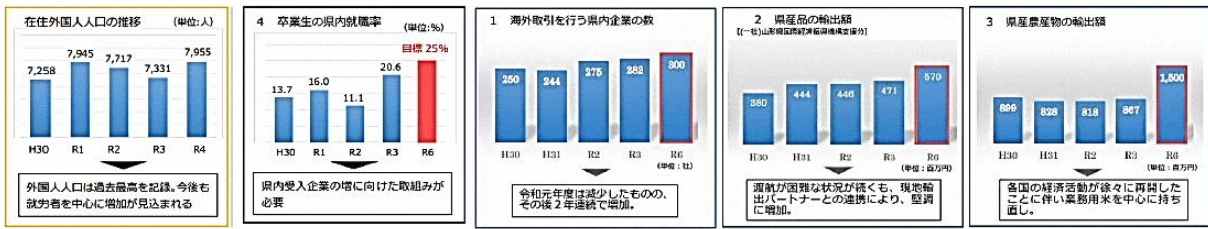
- 資本や労働力の国境を越えた移動が活発化し、貿易を通じた商品・サービスの取引や、海外への投資が増大し世界における経済的な結びつきが深化するグローバル化が進展しています。
- VUCAと言われる時代を象徴する事態であるロシアのウクライナ侵攻や中国の台頭に伴い、国際社会の不安定化や地殻変動が進行しています。

【中国の台頭 (例)】



(資料) 「世界経済の潮流 2021年Ⅱ～中国の経済成長と貿易構造の変化～」

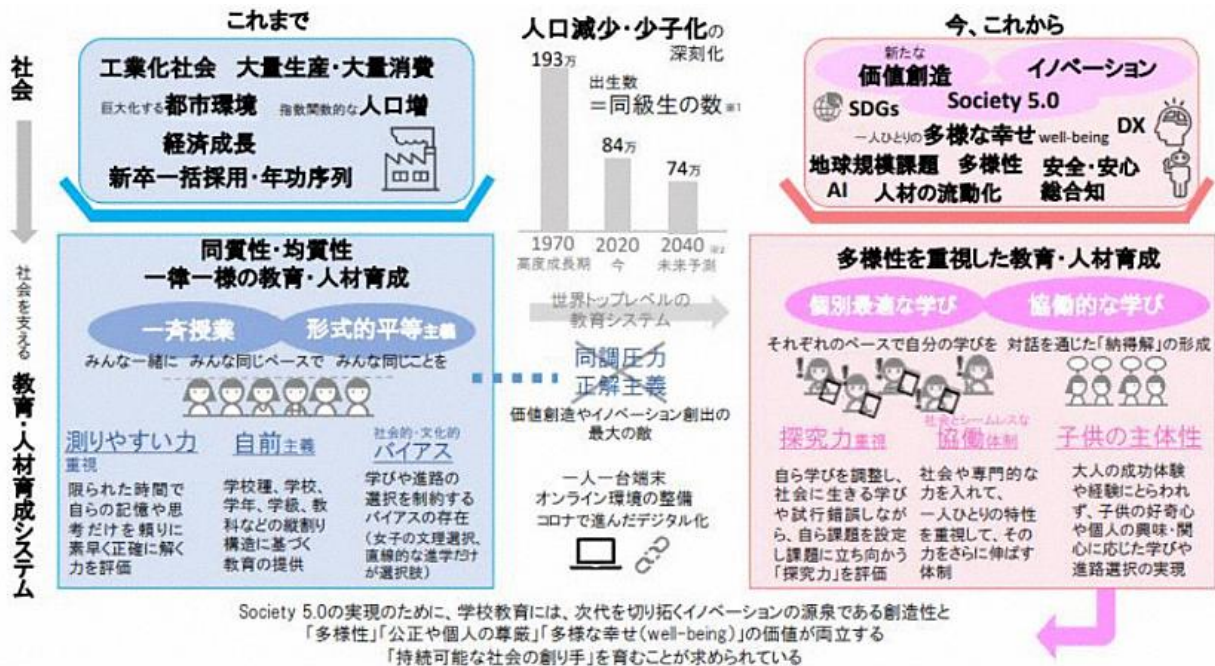
【本県の国際化の状況（例）】



(資料) 「山形県国際戦略検証委員会令和4年度第1回」 (県ホームページ)

(4) Society 5.0 (超スマート社会) の到来

- AI、IoT⁴、ロボット等の技術革新がこれまでにないスピードで進展しています。政府は、目指す未来社会像 Society5.0 として、「持続可能性と強靱性を備え、国民の安全と安心を確保するとともに、一人ひとりが多様な幸せ (Well-Being) を実現できる社会」と設定しています。
- 政府は、社会構造の変化の中で新しい価値を生み出すのは「人」、これからは人と違う特性や興味を持っていることが新しい価値創造・イノベーションの源泉であり、「Well-Being」を実現できる「創造性」あふれる社会に向けた学びへの転換が必要、としています。

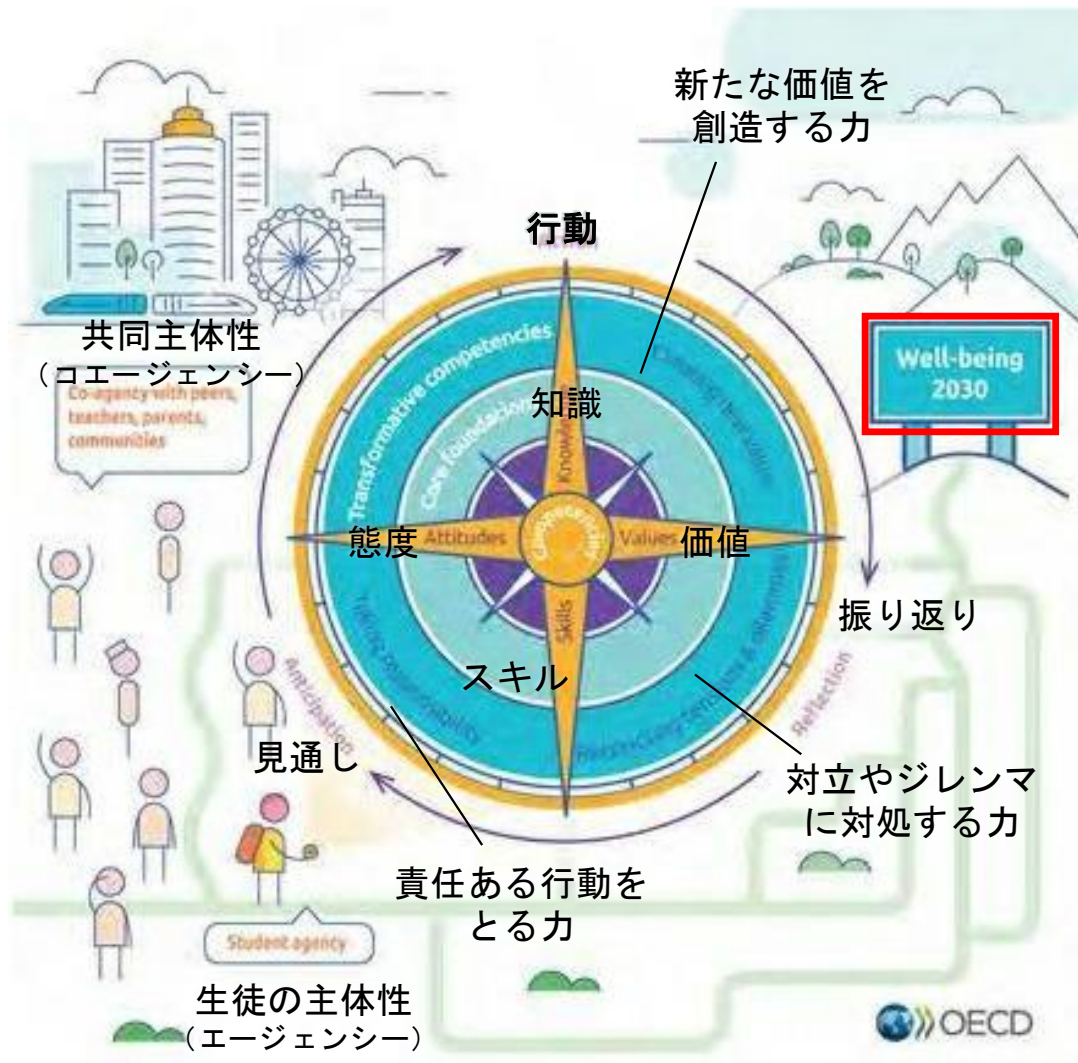


(資料) 「Society 5.0の実現に向けた教育・人材育成に関する政策パッケージ」 (総合科学技術・イノベーション会議)

⁴ Internet of Things の略称。「モノのインターネット」を意味し、家電製品・車・建物など、さまざまな「モノ」をインターネットと繋ぐ技術のこと。

(5) ウェルビーイングの重視

- OECD⁵においては、個人と社会のウェルビーイングは私たちの望む未来、社会のウェルビーイングは共通の目的地とされ、教育の目的はこの2つを実現することと定義しています。
- G7富山・金沢教育大臣会合において、自由や平和、民主主義、子どもたち一人ひとりのウェルビーイングといった普遍的価値を保証する社会を実現するための教育の重要性を再確認し、共有しました。



(資料) 「ラーニング・コンパス (学びの羅針盤) 2030 コンセプト・ノート」 (OECD)

⁵ 経済協力開発機構。経済成長や開発援助、自由貿易の拡大を目的とする国際機関。OECD の国際報告書では、well-being を「生徒が幸福で充実した人生を送るために必要な、心理的、認知的、社会的、身体的な働き (functioning) と潜在能力 (capabilities) である」と定義している。

2023年G7教育大臣会合 富山・金沢宣言（概要）

1. 基本的な考え方 ～教育の普遍的価値の再確認～

- OG7各国間で自由・平和、法の支配と民主主義の価値観を共有しつつ、以下の基本的考え方に基づいて、各国で教育政策を進めていくことで合意した。
- ・「民主主義や自由、法の支配や平和の礎」としての教育の普遍的価値を改めて共有しつつ、持続可能な社会の創り手を育む。
 - ・コロナ禍やウクライナ侵略で停滞した国際的な人的交流の促進に向けて協働して取り組む。
 - ・ウクライナも含め危機的な状況にある子供（特に女子）や学生が質の高い教育にアクセスできるよう取り組む。
 - ・生成AIを含めた近年のデジタル技術の急速な発達教育に与える正負の影響を認識する。

2. G7が目指す取組の方向性

① コロナ禍を経た学校の役割の発揮とICT環境整備

- ・コロナ禍を契機に明らかになった学校の役割が今後も継続して効果を発揮し、多様で包摂的な社会の基盤形成に資するよう取り組む。
- ・自然体験・文化芸術体験活動の機会を充実することで、子供の社会情動的スキルの向上を図る。
- ・対面による教育に加え、リアルとデジタルを融合した教育の促進に向け、ICT環境の整備を継続するとともに、教師のICTスキルの向上に取り組み、情報活用能力に係る教育を充実させる。

③ 社会課題の解決とイノベーションを結び付けて成長を生み出す人材の育成

- ・イノベーションと持続可能な経済成長を促し、社会課題の解決にもつなげる取組を支援する。
- ・全ての子供・若者にSTEAM教育等の教科等横断的な教育を推進するとともに、デジタル・グリーン等の成長分野の人材育成や起業家教育を推進する。
- ・より広範な社会的背景と結びついた教育システムを構築するとともに、子供たちや若者、大人に必要な支援と多様な教育機会を提供する。

② 全ての子供たちの可能性を引き出す教育の実現

- ・デジタルの活用を含めた一人一人の子供に最適な学びを進めるほか、多様な他者同士が学び合う機会を確保し、子供たちのウェルビーイングの向上に寄与する。
- ・各国・地域の事情に応じて、少人数学級の推進や教師が担う業務の適正化、処遇を含む働きやすい労働条件の整備などを推進する。これらを通じて、魅力ある優れた教師の確保・資質能力の向上や学校の指導・運営体制の整備を行う。
- ・特別支援教育において、障害のある子供と障害のない子供が可能な限り共に協働的に学ぶための環境整備と、一人一人の教育的ニーズに応じた学びの場の整備を同時に進める。

④ 国際社会の連携に向け、新たな価値を創造するための国際教育交流の推進

- ・初等・中等・高等教育や職業教育におけるG7各国間の生徒・学生の人的交流をコロナ禍前の水準に回復し、更に拡大させる。
- ・大学間の国際ネットワークの進展・深化を通じた質の高い国際交流・国際頭脳循環の活発化を図る。
- ・ICTを活用した交流の促進、国境を越えたオンライン学習コンテンツの共有などを推進する。

3. G7における認識の共有

- 人への投資の重要性を認識し、今後、G7においてハイレベル政策対話の継続的な実施に向け合意。
- 調和と協調に基づくウェルビーイングの考え方について確認。

（資料）「2023年G7教育大臣会合 富山・金沢宣言（概要）」（文部科学省）

（6）こども政策の変化

- 政府においては、日本国憲法及び児童の権利に関する条約の精神にのっとり、全ての子どもが将来にわたって幸福な生活を送ることができる社会の実現を目指し、「こども基本法」を制定しました。（令和4年6月成立、令和5年4月施行）
- 子ども政策の新たな司令塔として、こども家庭庁を創設しました。（令和5年4月）
- 「こども未来戦略方針」（令和5年6月）、「こども大綱」（令和5年12月）、「こどもまんなか実行計画」（令和6年5月）を策定しました。

児童の権利に関する条約のいわゆる4つの原則

（日本ユニセフ協会ホームページより抜粋）

生命、生存及び発達に対する権利（命を守られ成長できること）

すべての子どもの命が守られ、もって生まれた能力を十分に伸ばして成長できるよう、医療、教育、生活への支援などを受けることが保障されます。

子どもの最善の利益（子どもにとって最もよいこと）

子どもに関することが決められ、行われる時は、「その子どもにとって最もよいことは何か」を第一に考えます。

子どもの意見の尊重（意見を表明し参加できること）

子どもは自分に関係のある事柄について自由に意見を表すことができ、おとなはその意見を子どもの発達に応じて十分に考慮します。

差別の禁止（差別のないこと）

すべての子どもは、子ども自身や親の人種や国籍、性、意見、障がい、経済状況などどんな理由でも差別されず、条約の定めるすべての権利が保障されます。

（資料）こども家庭庁ホームページ

(7) 気候変動と自然災害

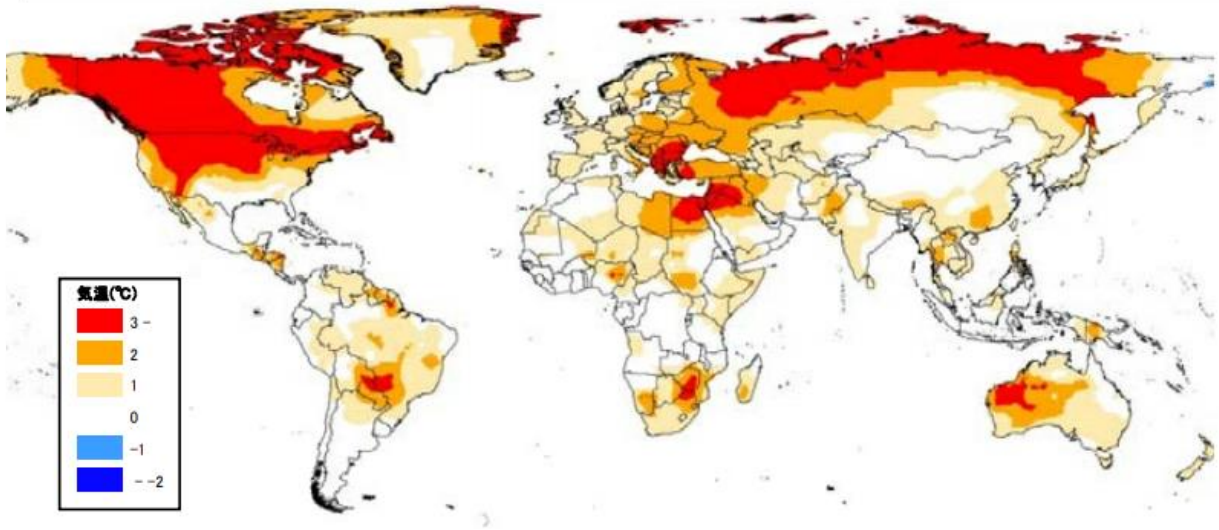
- 地球温暖化による継続的な気候変動は気象現象にも大きな影響を及ぼしています。大雨や短時間強雨の発生頻度は増加傾向であり、風水害や土砂災害が頻発し、被害規模も拡大傾向となっています。
- 世界人口の増加や新興諸国の成長を背景に、食料・水・エネルギー等の資源不足に対する懸念が生じています。
- こうした中、地球環境への意識が世界的に高まり、平成27年に国連サミットで採択された「持続可能な開発目標（SDGs）」について、国内外で関心が高まっています。

平成26年以降に発生した主な災害

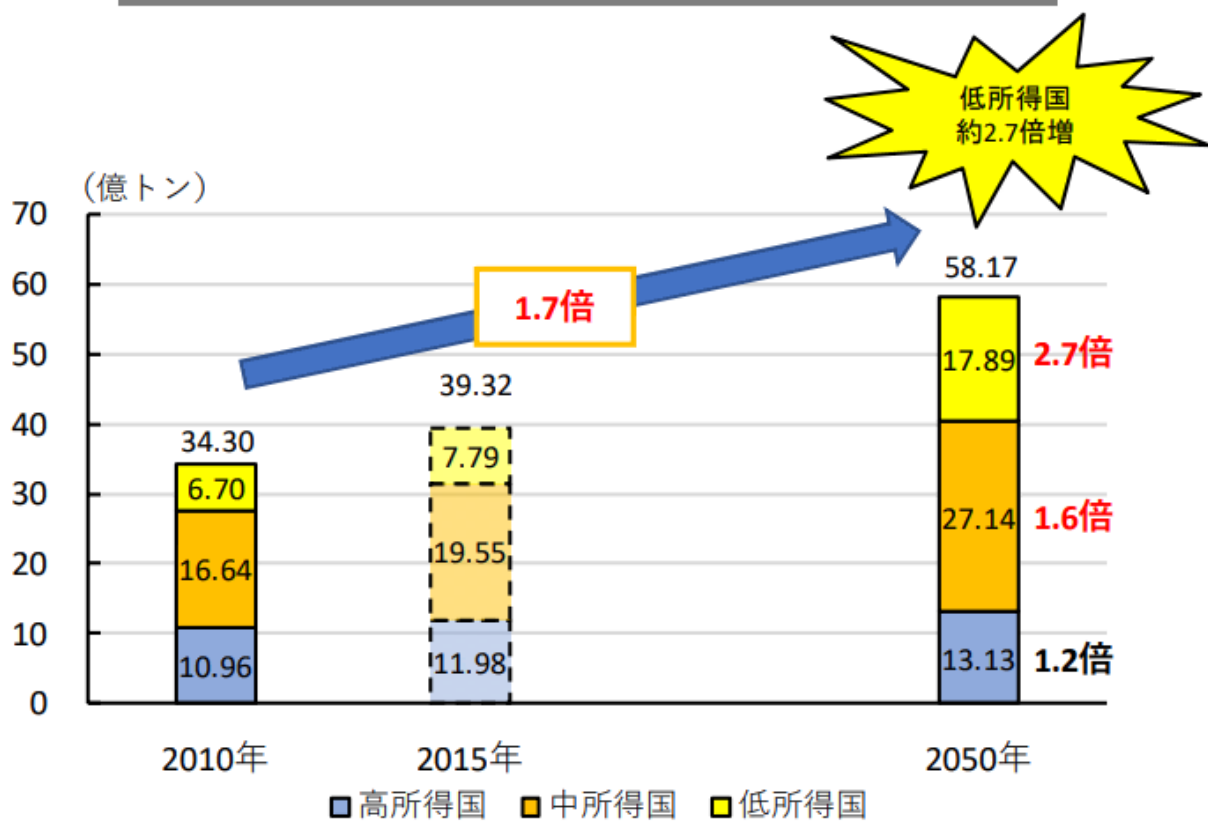


(資料) 防災・減災国土強靱化のための3か年緊急対策による取組事例集」(内閣官房)

平均気温の分布の変化（2010年から2050年への変化）



所得階層別の食料需要量の見通し



(資料) 「2050年における世界の食料需給見通し」 (農林水産省)

2 本県の教育に係る現状と課題（6教振（後期計画）に基づく整理）

6教振（後期計画）は、「人間力に満ちあふれ、山形の未来をひらく人づくり」を基本目標に掲げ、目指す人間像を『「いのち」をつなぐ人」「学びを生かす人」「地域をつくる人」とし、他者を尊重し自己を大切に思う自尊感情の更なる育成や主体的・協働的な学びによる確かな学力の育成、地域課題を発見・解決する力の育成等に重点的に取り組んできました。

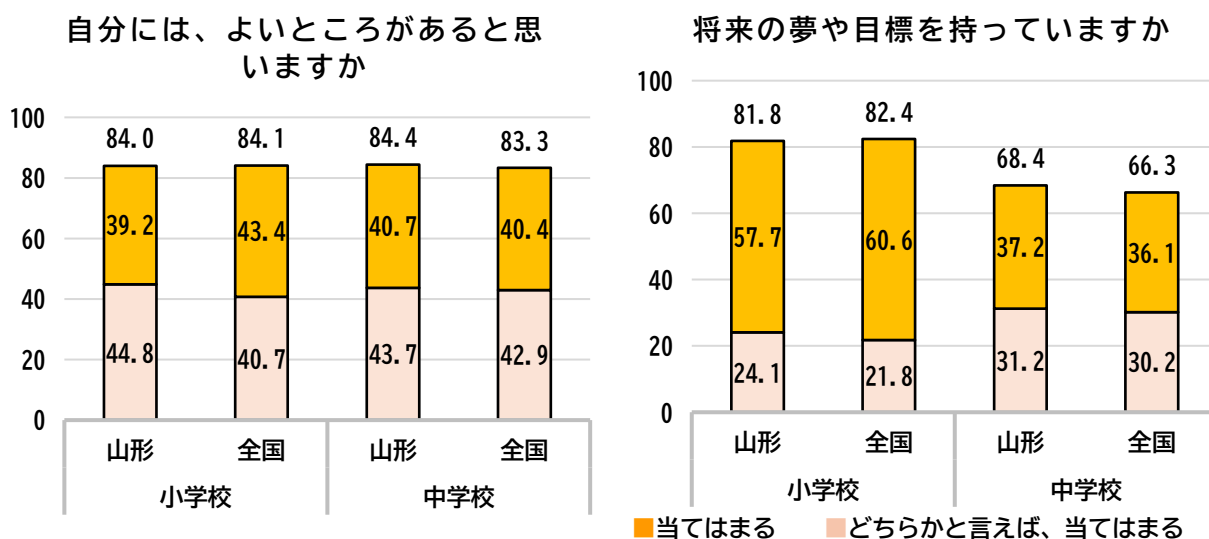
(1) 「いのち」を大切にし、生命をつなぐ教育を推進する

【主な取り組み】

- ・ 地域と連携した成長段階に応じた多様な体験や、先進的・意欲的な取組事例の普及等により、自己肯定感の向上等を図る「いのちの教育」を推進してきました。
- ・ いじめ問題対策連絡協議会の下、いじめ解決支援チームの学校訪問やスクールソーシャルワーカー（以下「SSW」という。）の派遣、スクールカウンセラー（以下「SC」という。）の学校への配置、全学校でのいじめアンケート（年2回）及び24時間体制の子どもSOSダイヤル等、相談体制を充実強化してきました。
- ・ 家庭科の授業における本県独自教材等の活用により、生命を次代につなぐ意識を啓発してきました。

【現状と課題】

- 自分には良いところがあると思う児童生徒の割合、将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合はともに全国と比して同程度か高い傾向となっています。
- 引き続き、自分らしく豊かに生きる力の育成に向けて、体験活動等による自尊感情・自己肯定感の向上及びキャリア教育の系統的な実施に取り組む必要があります。

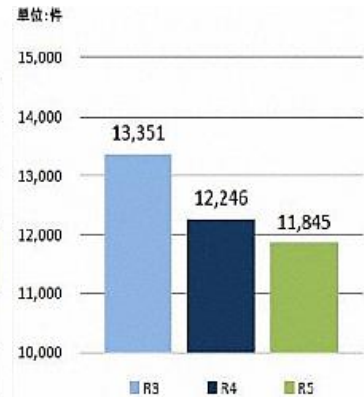


（資料）令和6年度全国学力・学習状況調査（学力調査）文部科学省

- 令和5年度の県全体のいじめの総認知件数は、前年度比 96.7%と減少しています。校種別では、小学校が前年度比 94.6%に減少、中学校は 106.9%に増加、高等学校と特別支援学校は横ばいとなっています。
- 当該年度にいじめが解消しているものの割合は 100%に近い状態です。
- いじめの発生件数及び不登校児童生徒数とも増加傾向にあることから、いじめ・不登校の未然防止の取組みを推進していくとともに、早期発見・早期対応に向けた相談体制等の充実を図る必要があります。

学校種別いじめの認知件数

	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校	合計
R3	11,010 件	2,040 件	249 件	52 件	13,351 件
R4	9,929 件	2,054 件	207 件	56 件	12,246 件
R5	9,388 件	2,196 件	205 件	56 件	11,845 件
前年増減	-541 件	142 件	-2 件	0 件	-401 件
前年比	94.6%	106.9%	99.0%	100.0%	96.7%



いじめの解消状況

	いじめが解消した		解消に向けて取組中		その他 (転校等)		合計
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	
R3	11,493 件	86.1 %	1,857 件	13.9 %	1 件	0.0 %	13,351 件
R4	10,557 件	86.2 %	1,688 件	13.8 %	1 件	0.0 %	12,246 件
R5	10,395 件	87.8 %	1,442 件	12.2 %	8 件	0.1 %	11,845 件

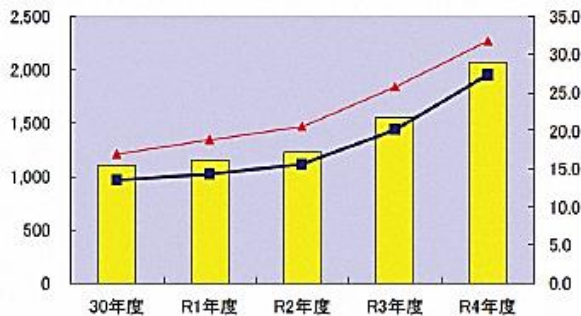
(資料) 全て県教育委員会調べ

※ 「いじめの解消」の定義

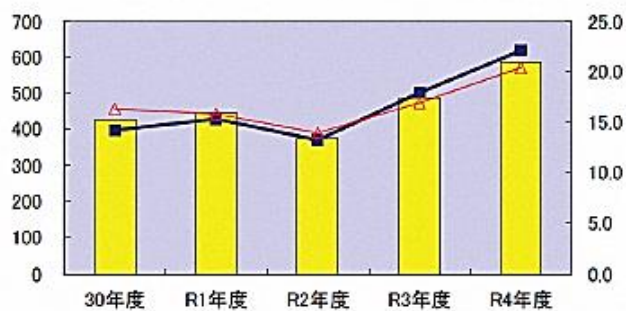
「いじめに係る行為が3か月止んでいること」「被害児童生徒が心身の苦痛を感じていないこと」の2要件を満たすこと「いじめの防止等のための基本的な方針」(文部科学大臣決定平成25年10月)

- 不登校児童生徒数は全国的に増加している中、本県においても、1000人当たりの人数は全国を回っているものの増加傾向となっています。

不登校児童生徒数の推移(国公立小中合計)



高等学校の不登校生徒数の推移(国公立合計)



(資料) 「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」(文部科学省)

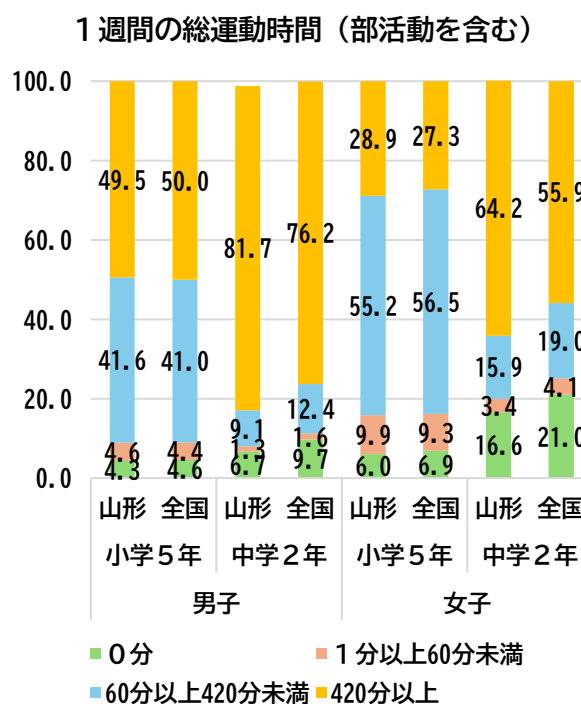
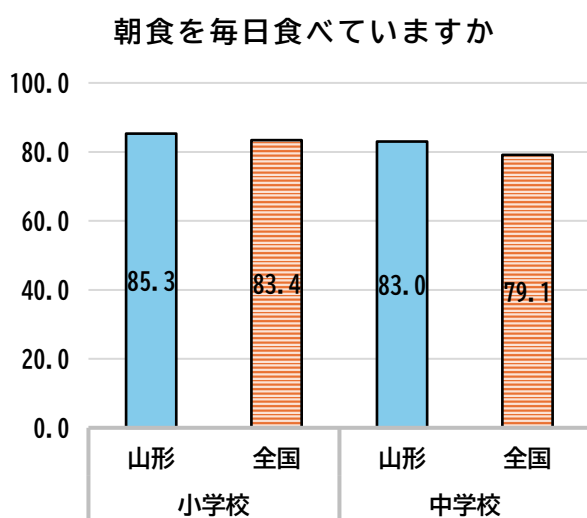
(2) 豊かな心と健やかな体を育成する

【主な取組み】

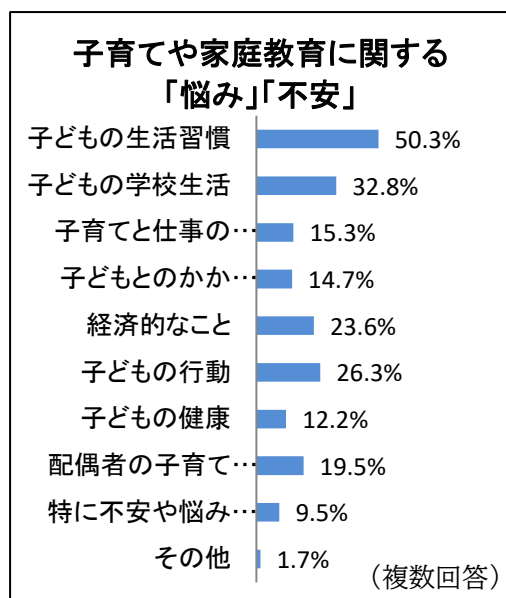
- ・ 家庭教育講座や研修会等による保護者への学習機会の提供、子育て経験者や退職教員等地域における家庭教育支援者の育成、家庭教育電話相談等による保護者に対する相談体制の充実等家庭教育支援の推進に取り組みました。
- ・ 「山形県子ども読書活動推進計画」に基づき、読書活動に関する理解と意義の普及や学校・家庭・地域の連携による社会全体での読書活動の推進、山形交響楽団等による学校における文化芸術活動を通じた豊かな心の育成を行ってきました。
- ・ 医療機関と連携した講演や栄養教諭が中心となる食育、外部指導者の派遣による保健体育授業の充実等、健やかな体の育成を行ってきました。

【現状と課題】

- 毎日朝食を摂っている児童生徒の割合は全国と比して高い状況です。
- 1日60分以上運動する小学5年生の割合は、低下傾向にあるものの、男女とも全国平均の近傍、中学男女は全国平均を上回っています。
- 生涯にわたる心身の健康増進を図るため、健康や食に関する教育や運動に親しむ資質・能力の育成を、家庭や地域と連携して、幼少期から実践していく必要があります。
- 学齢期の子を持つ保護者等の多くは子どもの生活習慣について不安や悩みを持っており、子育てや家庭教育についての学習機会や相談機会の提供を、より一層充実させていく必要があります。



(資料) 左 令和6年度「全国学力・学習状況調査」
 (児童生徒質問調査) 文部科学省
 右 令和5年度「全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果」スポーツ庁



(3) 社会を生き抜く基盤となる確かな学力を育成する

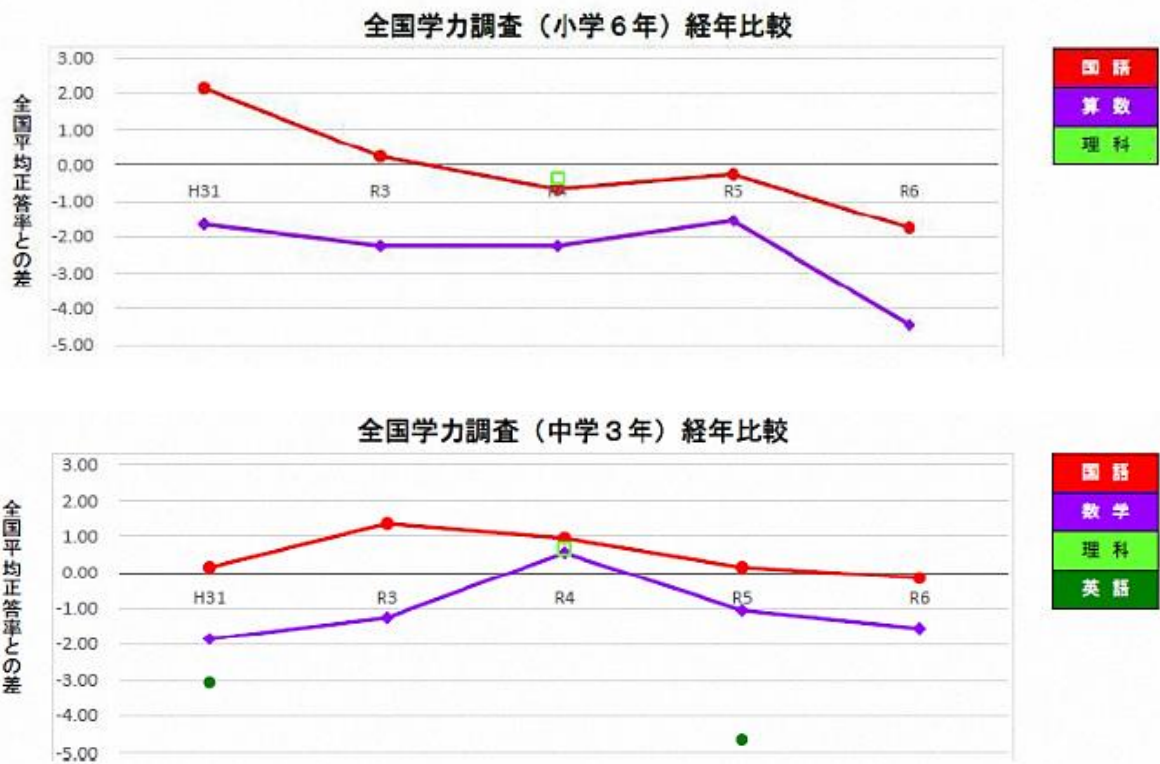
【主な取組み（小中学校）】

- ・ 学力向上推進会議における有識者の意見を踏まえ、学力向上支援チームによる学校訪問や各学校におけるアクションプランの作成等、社会を生き抜く確かな学力の育成に向けた取組みを展開してきました。
- ・ 少人数学級編制「教育山形『さんさん』プラン」によるきめ細かな指導や、授業改善のリーダーとなる教科担任マイスター配置校の指定等による授業改善の取組みを展開してきました。

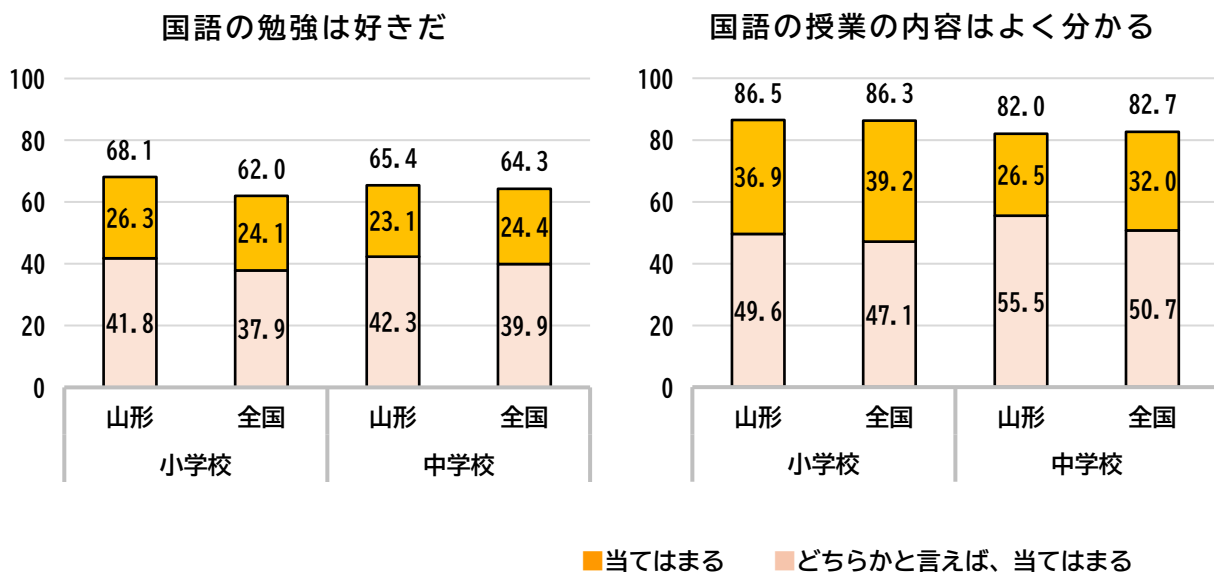
【現状と課題】

- 令和6年度全国学力・学習状況調査において、小学校は国語、算数ともに全国平均正答率を下回り、中学校は国語が全国平均正答率と同程度、数学が全国平均を下回りました。
- どの教科も全国との差が広がっており、ICT⁶の活用等により、これまで以上に授業改善や家庭学習支援に取り組むことが必要です。

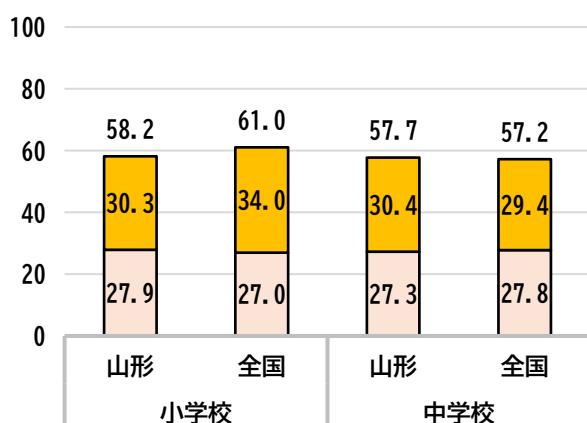
⁶ Information and Communication Technology の略。情報コミュニケーション技術、情報通信技術と訳される。IT (Information Technology : 情報技術) と同義。教育場面においては、電子教材を活用した授業の実践やコンピュータによる情報管理などが考えられる。



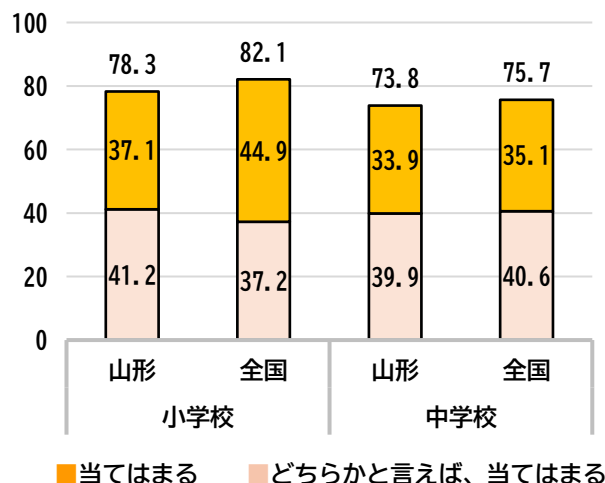
- 学習状況調査（児童生徒）の結果では、国語、算数・数学、英語の勉強が「好き」な児童生徒の割合は、小学校算数を除き、全国平均以上となっています。国語が「よく分かる」との回答は概ね全国平均であるものの、算数・数学・英語はともに全国平均より低い状況です。
- 引き続き、「好き」と「分かる」の好循環を目指し、身近な生活とつながる課題設定等、児童生徒の学びに向かう力を高める授業改善を推進していく必要があります。



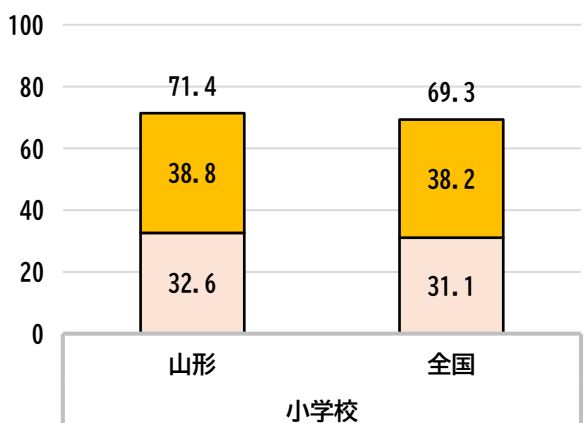
算数（数学）の勉強は好きだ



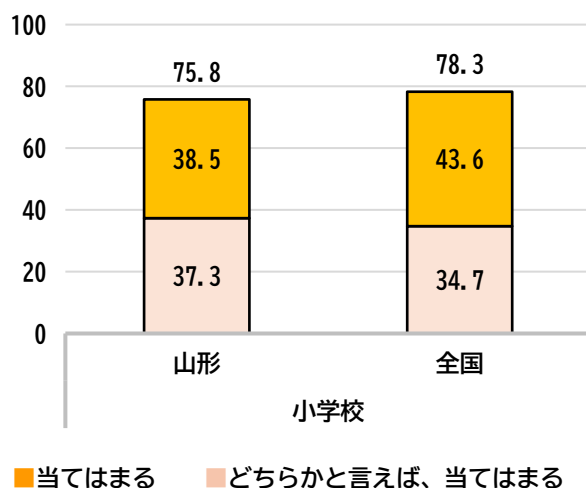
算数（数学）授業の内容はよく分かる



英語の勉強は好きだ



英語の授業の内容はよく分かる



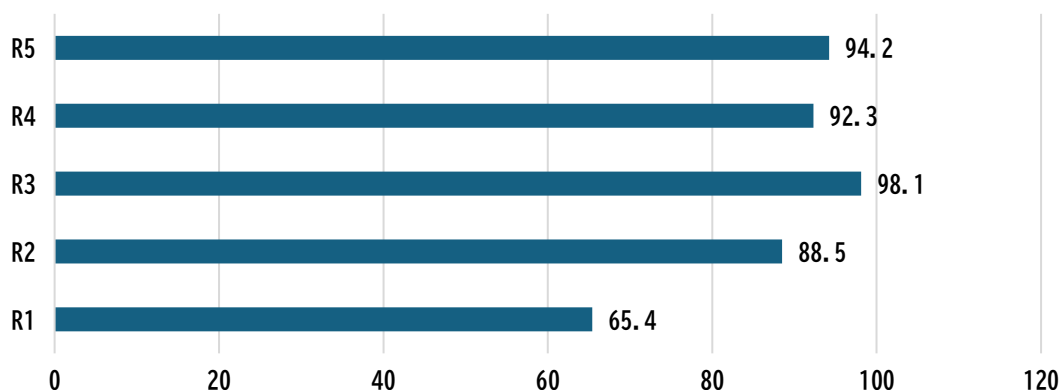
【主な取組み（高等学校）】

- ・ 産業界との協働等により全高校での探究型学習、スーパーサイエンスハイスクール（以下「SSH」という。）の指定や高大連携等により理数教育を充実してきました。
- ・ 地元大学進学促進セミナーや地元大学キャンパスツアー、オンライン難関大学講座等を展開してきました。

【現状と課題】

- 地域課題の解決に向けた探究型学習に取り組む県立高校の割合は令和5年度94.2%と令和元年度の65.4%を大幅に超えています。
- 市町村や産業界との更なる連携の強化及びテーマ設定や研究の進め方に係る指導力向上を推進する必要があります。

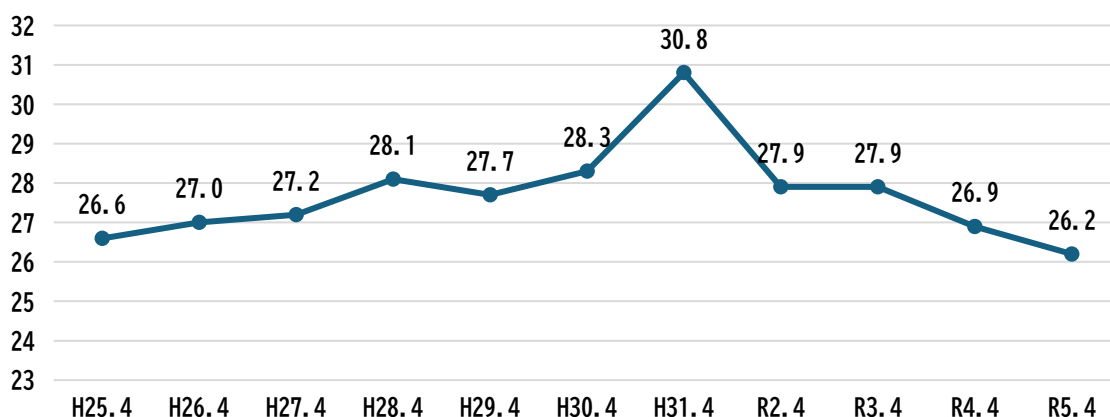
地域課題の解決に向けた探究型学習に取り組む県立高校の割合



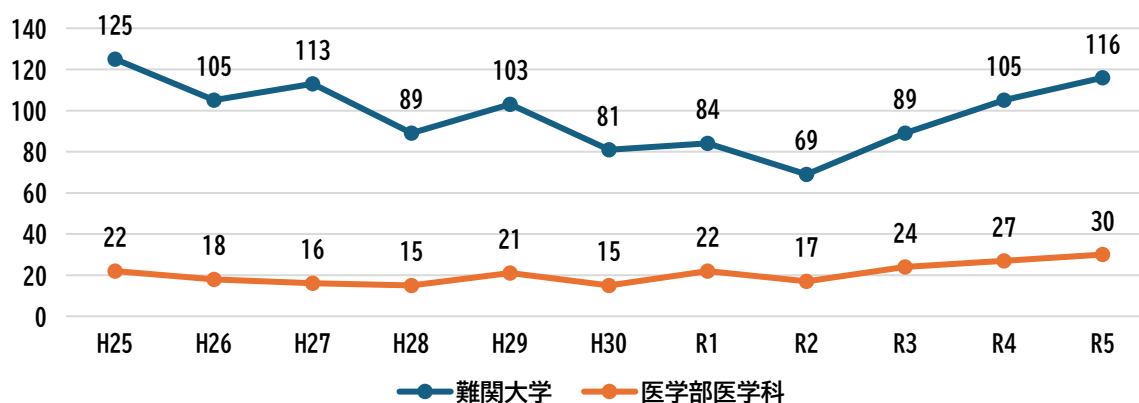
(資料) 県高校教育課調べ

- 県内大学等への県内進学者の割合は減少した一方、難関大学等への進学者は増加しました。
- 地元大学への理解促進、難関大学に進学する高い志の育成を図るとともに、更なる学力の向上を図る必要があります。

県内大学への進学率 (%)



県立高等学校卒業者の難関大学・医学部医学科現役合格者数の推移



(資料) 「令和5年度学校基本調査卒業後の状況調査」(山形県)

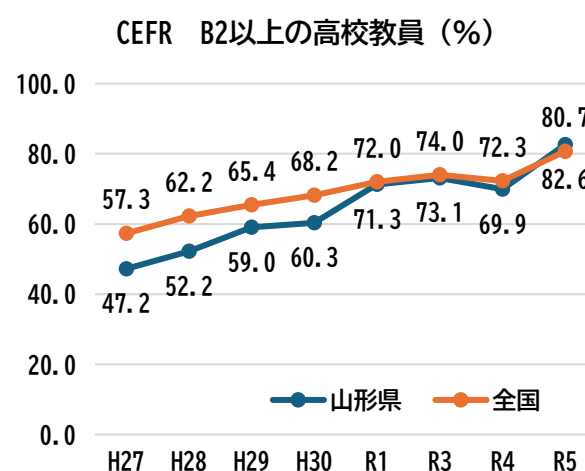
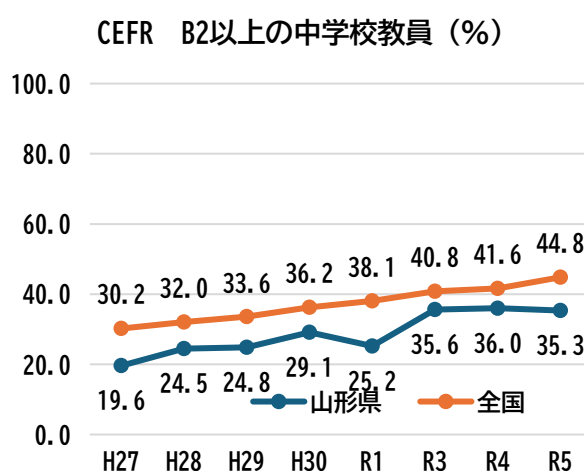
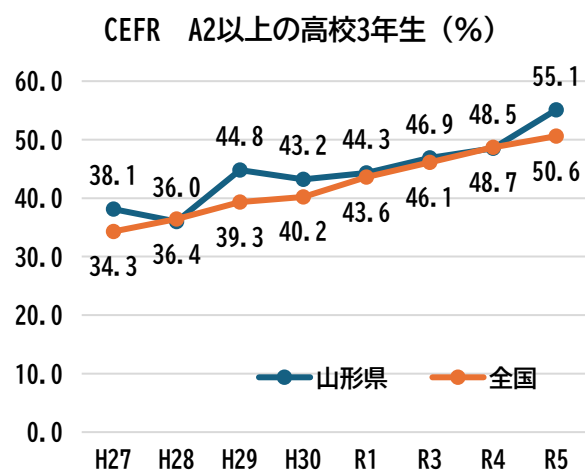
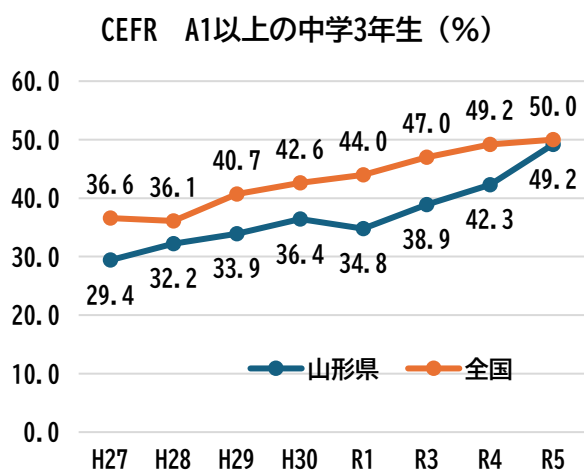
(4) 変化に対応し、社会で自立できる力を育成する

【主な取組み（英語力）】

- ・ 英語ディベート大会への参加や海外の教育機関とのオンラインを活用した交流事業等により、語学力をはじめとするグローバル化に対応する実践力を育成してきました。

【現状と課題】

- 英語力については、CEFR⁷A1レベル相当の中学生、A2レベルの高校生、B2レベルの高校英語担当教員については全国平均近傍ですが、中学校英語担当教員は全国平均との差が大きい状況です。
- 生徒の英語力（話す、聞く、読む、書く）をバランス良く育成するとともに、教員の育成や授業改善例等を発信する等により教員の指導力の向上を図る必要があります。



(資料) 令和5年度「英語教育実施調査」文部科学省

⁷ 外国語の学習、教授、評価のためのヨーロッパ共通参照枠。目安としては、A1レベルは英検3級相当、A2レベルは英検準2級相当、B2レベルは英検準1級相当。

【主な取組み（ICT）】

- ・ 教育情報ネットワーク等の運用や、学習者・教員用端末の整備等、学校におけるICT環境の整備を推進してきました。
- ・ 外部講師や校内ICT推進担当による研修の実施、県ICT教育推進拠点校や県ICT教育推進委員による実践事例の普及等、教員のICT活用指導力の育成を推進してきました。

【現状と課題】

- 学校における無線LAN⁸の整備等、教育に係るハード面の取組み及び統合型校務支援システム⁹の整備については、全国同水準となっています。
- 教員のICT指導力は全国水準程度である一方、授業でのICT機器の利用頻度は全国と比して低い状況です。
- デジタル教科書¹⁰の普及、生成AIの利活用、個別最適化された学びや遠隔授業等に対応できる教育情報ネットワークの整備のため、普通教室以外の教室や体育館等にも無線LAN環境を整備する必要があります。
- 生涯学習の推進の視点から、社会教育分野でのデジタル活用を推進していく必要があります。
- 学習の基盤となる資質・能力¹¹として位置付けられる情報活用能力の育成のため、児童生徒の一人1台端末¹²の利活用の日常化を促進するとともに、教育分野におけるICTの活用に対応するため、教員の指導力向上を図る必要があります。

⁸ 「Wi-Fi（ワイファイ）」とも呼ばれ、ケーブルをつなぐことなく無線でインターネットに接続できる方式。

⁹ 「教務系（成績処理、出欠管理、時数管理等）・保健系（健康診断票、保健室来室管理等）、学籍系（指導要録等）、学校事務系など統合した機能を有しているシステム」を指し、成績処理等だけでなく、グループウェアの活用による情報共有も含め、広く「校務」と呼ばれる業務全般を実施するために必要となる機能を実装したシステム。

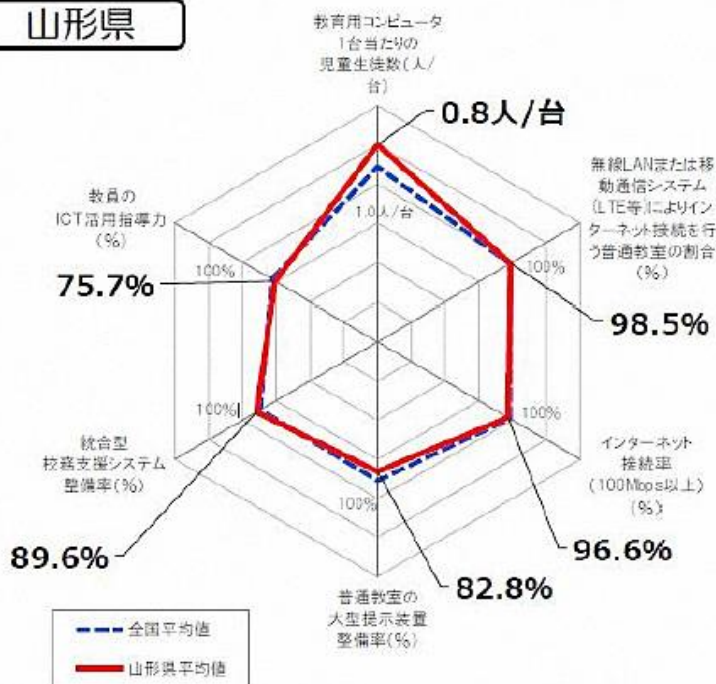
¹⁰ 紙の教科書の内容の全部（電磁的記録に記録することに伴って変更が必要となる内容を除く。）をそのまま記録した電磁的記録である教材。

¹¹ 紙の教科書の内容の全部（電磁的記録に記録することに伴って変更が必要となる内容を除く。）をそのまま記録した電磁的記録である教材。

¹² 言語能力、情報活用能力、問題発見・解決能力。

教育の情報化の実態に係る主な指標（概要） R4

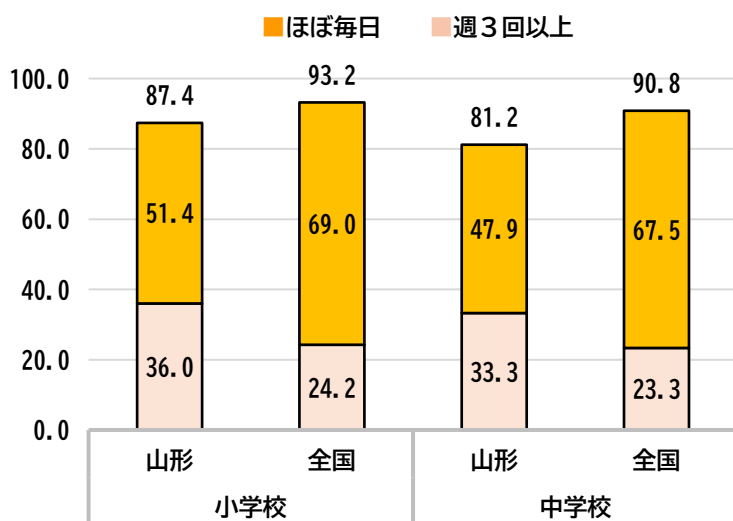
山形県



指標(全学段階)	山形県平均値	全国平均値
教育用コンピュータ1台当たりの児童生徒数	0.8人/台	0.9人/台
無線LANまたは移動通信システム(LTE等)によりインターネット接続を行う普通教室の割合	98.5%	97.8%
インターネット接続率(100Mbps以上)	96.6%	98.0%
普通教室の大型提示装置整備率	82.8%	88.6%
統合型校務支援システム整備率	89.6%	86.8%
教員のICT活用指導力	75.7%	78.1%

※「全学段階」とは、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校及び特別支援学校のこと。また、「大型提示装置」とは、プロジェクタ、デジタルテレビ、電子黒板のことをいう。

授業で、ICT機器をどの程度使用したか



(資料) 上 「令和4年度学校における教育の情報化の実態等に関する調査」
下 「令和6年度全国学力・学習状況調査」児童生徒質問調査（ともに文部科学省）

【主な取組み（キャリア教育）】

- 「キャリア・パスポート¹³」の活用により、小中高を通したキャリア教育¹⁴を推進してきました。

¹³ 児童生徒が、小学校から高等学校までのキャリア教育に関わる諸活動について、特別活動の学級活動及びホームルーム活動を中心として、各教科等と往還し、自らの学習状況やキャリア形成を見通したり振り返ったりしながら、自身の変容や成長を自己評価できるよう工夫されたポートフォリオのこと。

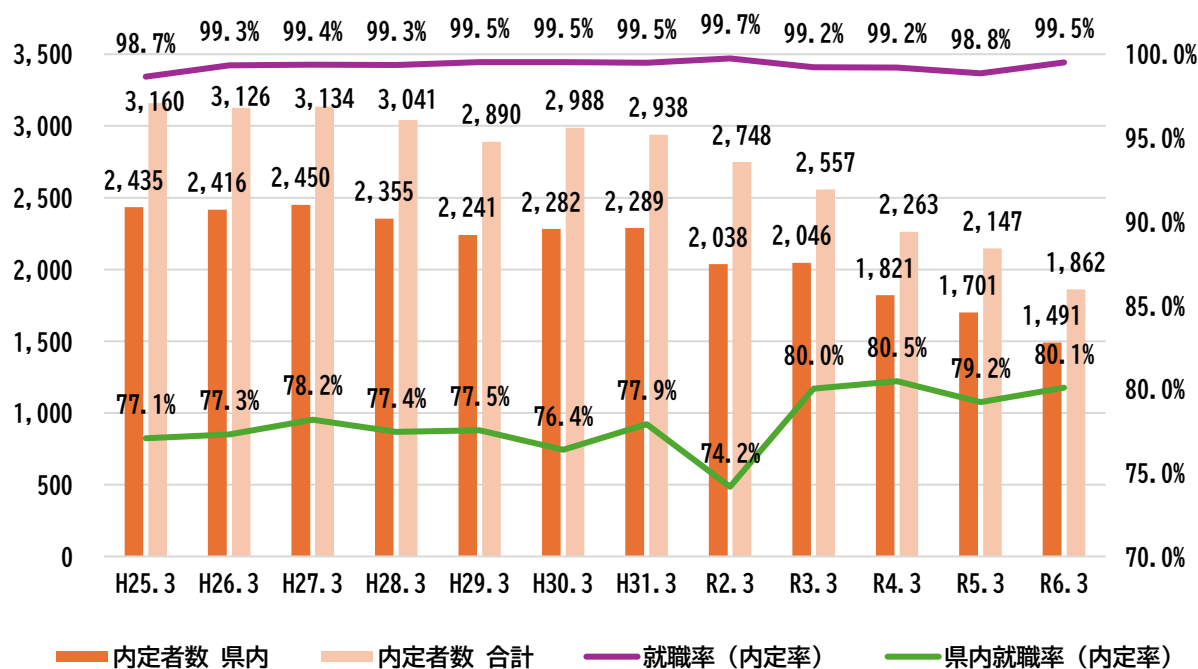
¹⁴ 望ましい職業観・勤労観及び職業に関する知識や技能を身に付けさせるとともに、自己の個性を理解し、主体的に進路を選択する能力・態度を育てる教育。

- ・ 中・長期を含むインターンシップ¹⁵や、外部人材の講演、ゼミ、研修等を展開してきました。

【現状と課題】

- 高校生の全就職内定者数に占める県内就職内定者数は8割程度で、就職を希望している高校生の就職率はほぼ100%近傍となっています。
- 今後は、発達障がい等の特別な支援が必要な生徒について、関係機関と連携しながら個別の支援を継続していく必要があります。

高等学校卒業予定者の就職内定状況



(資料) 県教育局、総務部調べ

(5) 特別なニーズに対応した教育を推進する

【主な取組み】

- ・ 管理職等への働き掛けによる免許認定研修受講を促進してきました。
- ・ 就学前から社会参加までの切れ目ない支援に向け、引き継ぎツールとしての「個別の指導計画」について、連携協議会や各種研修会等において重要性を周知し作成を促進してきました。
- ・ 県内4地区に「就労支援コーディネーター」を配置し、実習や就職先としての民間企業を開拓してきました。

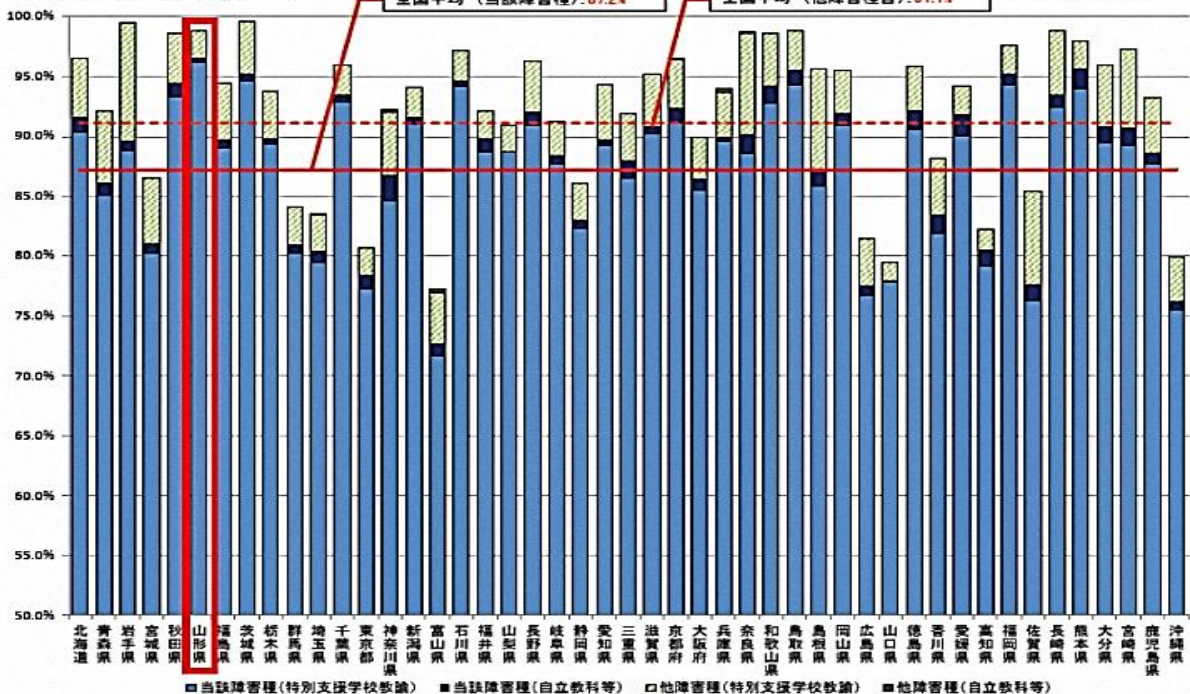
¹⁵ 企業や事業所で一定期間実際に業務を体験するプログラム。企業理解を深め、職業適性や将来設計について考えるきっかけにすることが主な目的の一つ

【現状と課題】

- 特別支援学校における特別支援学校教諭免許状保有率は、未保有者への認定講習受講が促進され、全国でも高い水準です。
- 障がいのある幼児児童生徒等に対する「個別の指導計画」の作成率（通級による指導、通常の学級）については、95%以上となっています。
- 特別支援学級や特別支援学校に在籍する児童生徒が増加傾向にあるため、引き続き、特別支援学校教諭免許状の保有率の維持により特別支援教育力の維持・確保を図る必要があります。
- 今後は、第4次山形県特別支援教育推進プランをもとに、切れ目ない支援体制やインクルーシブ教育システムの構築を図る必要があります。

特別支援学校における特別支援学校教諭免許状保有率

公立学校（指定都市を含む）



(資料) 「特別支援学校教員の特別支援学校教諭等免許保有状況等調査」 (文部科学省)

県立特別支援学校及び県内特別支援学級在籍者数の推移



(資料) 「学校基本調査」 (文部科学省)

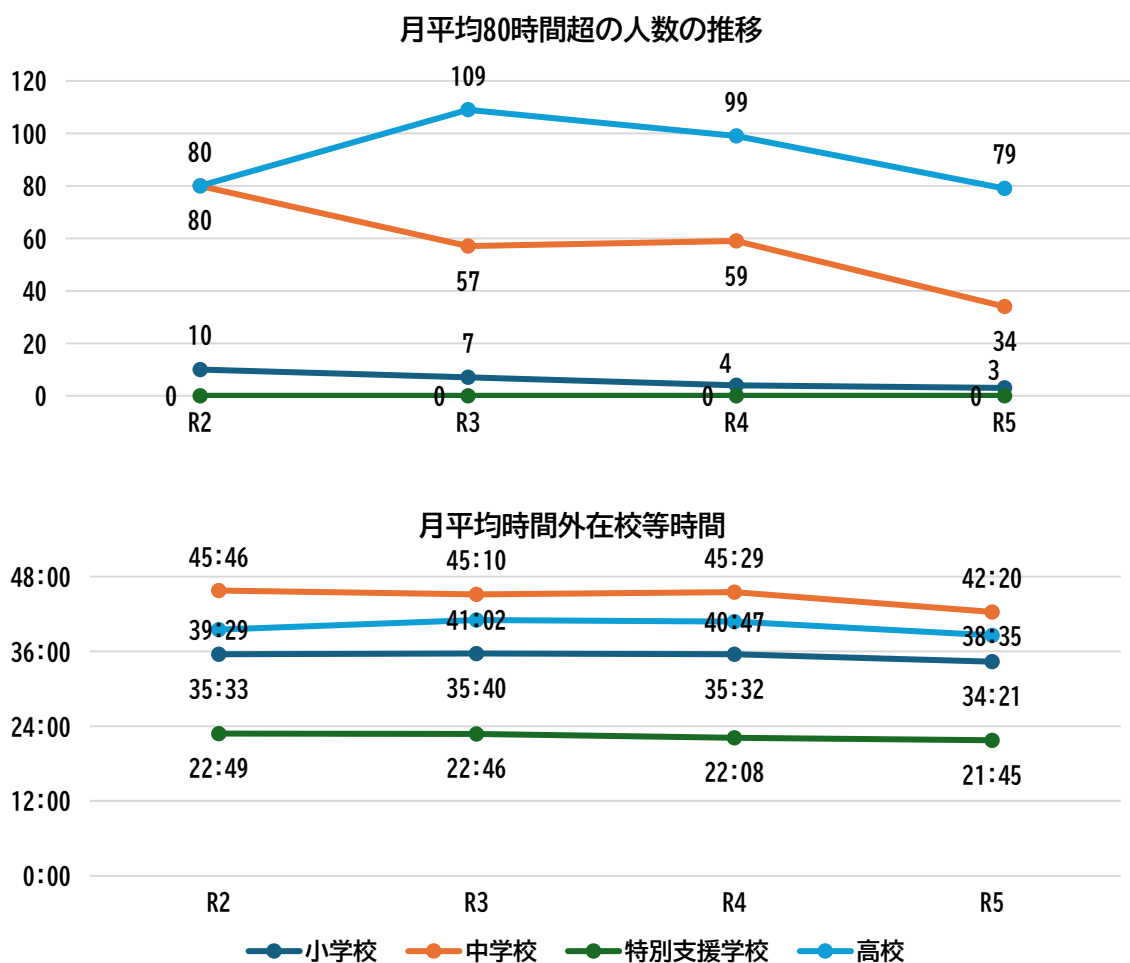
(6) 魅力にあふれ、安心・元気な学校づくりを推進する

【主な取組み（働き方改革）】

- ・ 「山形県公立学校における働き方改革プラン」「山形県における部活動改革のガイドライン」等に基づく教職員の働き方改革の推進やメンタルヘルス対策をはじめとした心身の健康管理を推進してきました。
- ・ 教員選考試験における大学推薦・元職正規職員等を対象とした「特別選考」区分による採用や、新採教員等への研修支援等による優秀な教員の確保・育成を進めてきました。

【現状と課題】

- 令和5年度における時間外在校等時間が月平均80時間を超える教員数は、全校種で、取組前の令和元年度の975名から88.1%減少し116名となっています。
- 引き続き、PDCAサイクルの構築により、「更なる意識改革」を進めるとともに、「長時間勤務の要因への対応」として、外部人材の配置等の支援を促進していく必要があります。



(資料) とともに「時間外在校等時間調査」(県教育委員会調べ)

- 近年の教員選考試験における志願倍率（志願者数/募集人数）は、小学校が平成25年度採用では5.2倍だったものが令和6年度採用では1.3倍、中学校は同じく9.5倍が2.7倍、高等学校は13.3倍が5.5倍と大幅に低下しています。
- 大学と連携して教員養成の推進を図るとともに、多様な選考試験を実施し、志願者確保を促進する必要があります。

◆ 教員選考試験の志願倍率

	H25年度採用	H30年度採用	R5年度採用	R6年度採用
小学校	5.2倍 (411/ 80人)	2.6倍 (362/140人)	1.4倍 (255/185人)	1.3倍 (236/185人)
中学校	9.5倍 (475/ 50人)	5.2倍 (338/ 65人)	3.1倍 (263/ 85人)	2.7倍 (229/85人)
特別支援学校	3.2倍 (81/ 25人)	3.6倍 (72/ 20人)	1.2倍 (29/ 25人)	1.6倍 (40/25人)
高等学校	13.3倍 (333/ 25人)	8.8倍 (265/ 30人)	5.7倍 (201/ 35人)	5.5倍 (194/35人)
計	7.2倍 (1,300/180人)	4.1倍 (1,037/255人)	2.3倍 (748/330人)	2.1倍 (699/330人)

(資料) 県教育委員会調べ

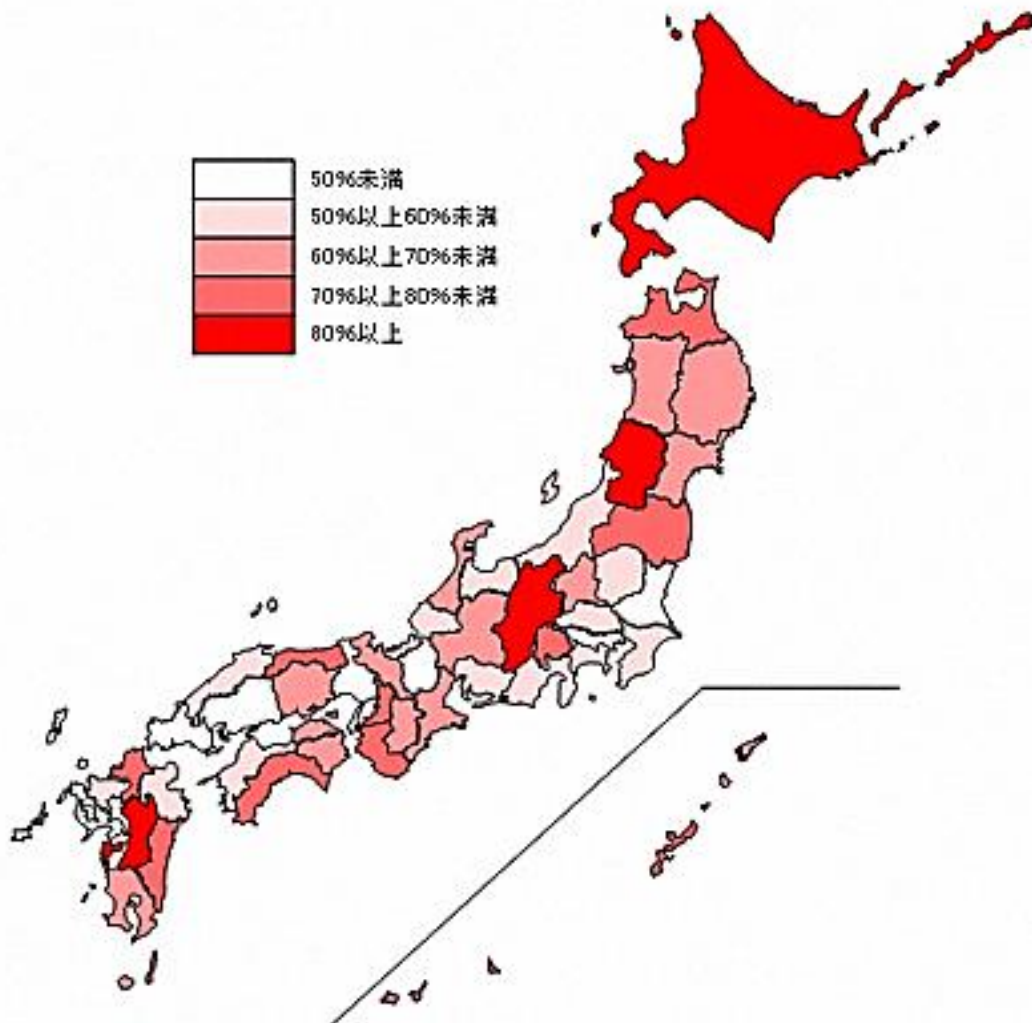
【主な取組み（県立学校の魅力化）】

- ・ 県立高等学校や特別支援学校の計画的な修繕・整備、小規模高校におけるキャンパス制の導入や産業系高校フューチャープロジェクトの展開等、県立高校の魅力化・活性化を推進してきました。
- ・ 県立東桜学館中学校・高等学校及び県立致道館中学校・高等学校の2校の併設型中高一貫教育校を設立し、6年間の一貫した教育課程や学習環境の下で、生徒一人ひとりの個性をより重視した教育を推進してきました。

【現状と課題】

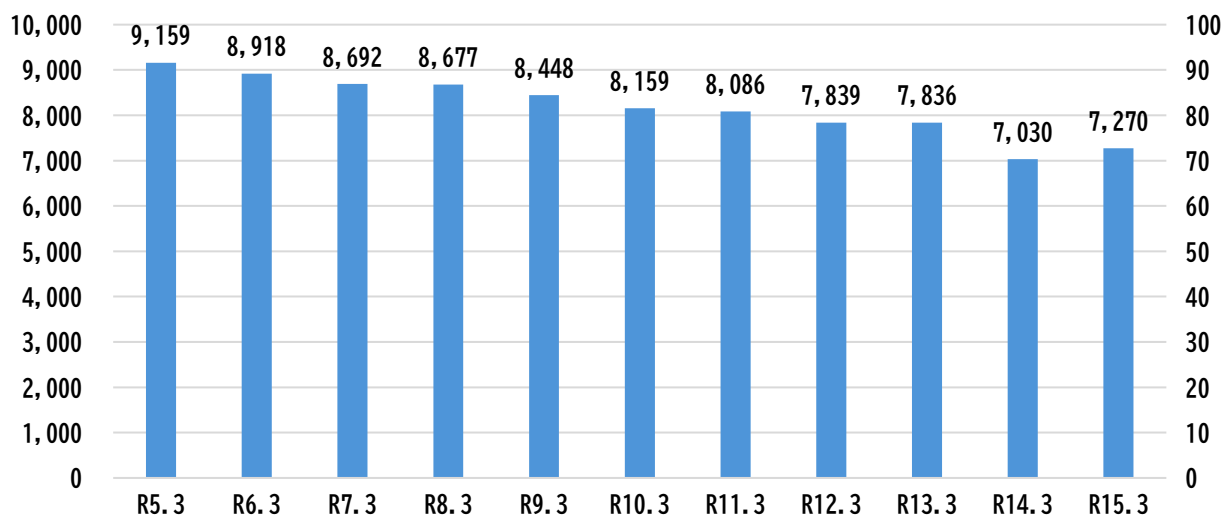
- 本県の市町村のうち公立高等学校の立地が0ないし1であるものは、8割の28市町村であり、全国の中でも高い状況となっています。
- 人口減少に伴い中学校卒業者が減少傾向にある中、県立高等学校の入学者の定員に対する充足率も低下傾向となっています。
- 引き続き、新しい時代に対応した学校づくり、教育の質的向上と学校の活力の保持を図っていく必要があります。
- 小規模校の活性化のために、学校の魅力を発信するとともに、県外生受入れ等を継続していく必要があります。

公立高等学校の配置（公立高等学校の立地が0ないし1である市区町村）



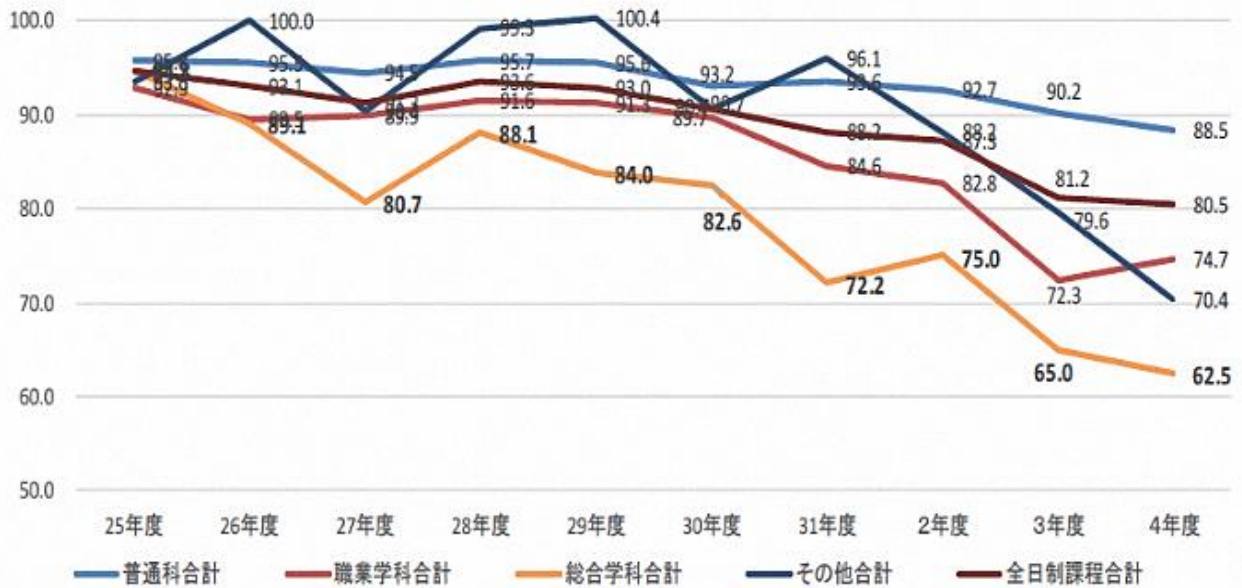
(資料)「小規模高等学校の特色化・魅力化について」(文部科学省)

中学卒業生数の見込み（山形県）



(資料)「学校基本調査」(文部科学省)

学科別充足率の推移



(資料) 県教育委員会調べ

※ その他は、音楽、体育、家庭、看護、情報

(7) 郷土に誇りを持ち、地域社会の担い手となる心を育成する

【主な取組み】

- ・ 「郷土 Yamagata ふるさと探究の広場」により、地域学習の成果を収集・発信し、児童生徒の探究的な学びを推進するとともに、郷土愛の醸成を図ってきました。
- ・ 子ども伝承活動「ふるさと塾」の出前講座の展開や「未来に伝える山形の宝」の登録推進等、地域の文化財や伝統文化の総合的な保存・活用の取組みを促進してきました。
- ・ 郷土を知る情報ポータルサイト¹⁶による情報発信、更に公民館等において、中学生が小学生向けに地域の魅力を体験できる講座を企画・運営することにより郷土愛の育成を図ってきました。

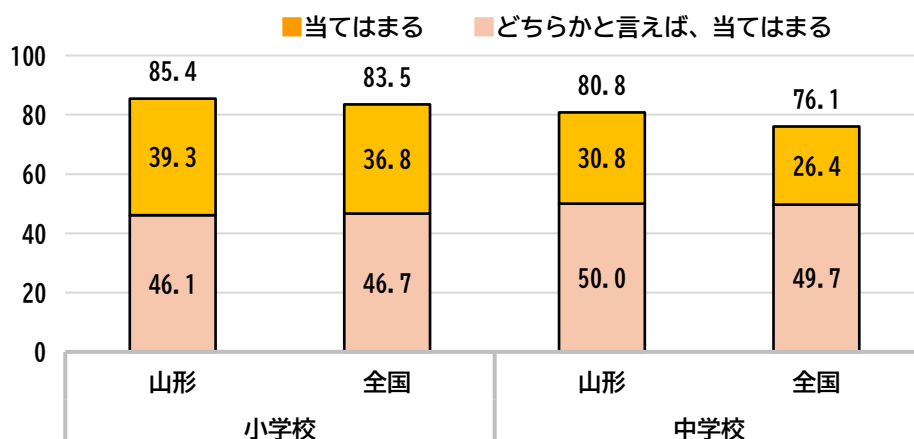
【現状と課題】

- 総合的な学習の時間等を活用して、地域や社会への理解、問題意識の醸成を図る機会の創出により、地域や社会をよくしたいと思う児童生徒の割合は、全国と比して高い状況です。

¹⁶ 探究型学習等を行う際に手軽に地域を知ることができ、地域の魅力を発見することのできるポータルサイト。



地域や社会をよくするために何かしてみたい



(資料) 令和6年度「全国学力・学習状況調査」(児童生徒質問調査) 文部科学省

- 「ふるさと塾」の活動へ参加する団体数が多いこと等、地域文化について学ぶ取組みや保存・活用の取組みは一定程度進捗しています。
- 今後も、郷土を知り、体験する取組みの更なる充実を図ることで、子どもたちが郷土について学ぶ機会の充実を推進する必要があります。

(8) 活力あるコミュニティ形成に向け、地域の教育力を高める

【主な取組み】

- ・ コミュニティ・スクール¹⁷と地域学校協働活動¹⁸の一体的な取組み等、地域社会全体で教育活動を推進してきました。
- ・ 青少年ボランティア活動や地域活動に取り組む青少年リーダー等、青少年の地域力を育成してきました。
- ・ 知の拠点としての県立図書館をはじめとする社会教育機関等、地域の教育力を高める生涯学習環境を充実してきました。

【現状と課題】

- コミュニティ・スクールの導入率は全国平均を上回るものの、地域学校協働本部の整備率は全国平均より低い状況です。
- 引き続き、学校・家庭・地域の連携強化やより多様な組織・団体等との連携の推進に向けて体制整備を促進するとともに、核となる人材発掘・育成を推進する必要があります。

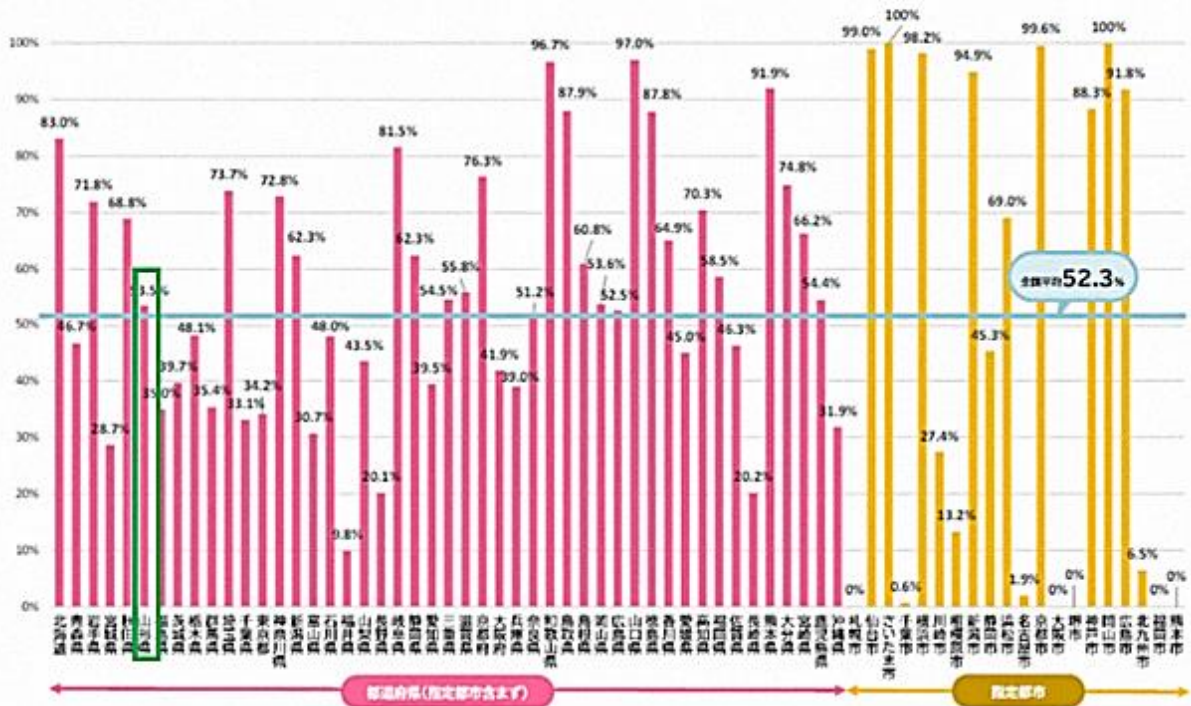
¹⁷ 地方教育行政の運営に関する法律第47条の5に規定する学校運営協議会を設置する学校のこと。学校運営や学校の課題解決に、保護者や地域住民が参画できるもの。

¹⁸ 学校と地域がパートナーとなり、地域の大人、民間企業、団体・機関等幅広い地域住民の参画により、社会全体で未来を担う子どもたちを支え、地域を創生する活動のこと。(参考 県教委 「地域学校協働活動ハンドブック」)

コミュニティ・スクールの導入率

令和5年5月1日
時点

都道府県・指定都市別/全学校種



地域学校協働本部の整備率

令和5年5月1日
時点

都道府県・指定都市別/全学校種



(資料) 「令和5年度コミュニティ・スクール及び地域学校協働活動実施状況調査 (文部科学省)

- 高校3年生までにボランティア活動に参加した生徒数及び公民館等で開催されている各種事業・講座等への参加人数は、コロナ禍時における中断・統合、猛暑等の影響もありコロナ禍前の水準に達していません。
- 児童生徒が地域活動に目を向け、地域の良さを再認識し、地域の魅力を発信していく機会を提供するとともに、児童生徒と地域住民等との相互交流及びネットワーク形成を図り、地域で活動する人材の育成に取り組めます。

(9) 地域に活力を与える文化とスポーツを推進する

【主な取組み（文化）】

- ・ 県民誰もが、生涯を通じて、文化を鑑賞し、参加し、創造することで、喜びや感動、心の安らぎを享受できるよう、県民が文化に親しむ環境づくり及び文化を活用した地域活性化を促進してきました。

【現状と課題】

- 急激な少子高齢により、文化芸術の担い手や鑑賞者の確保が課題となっており、地域の伝統行事や文化芸術活動への関わり減少しています。
- 地域に対する誇りと愛着を育み、地域に活力を与えるため、引き続き、文化の担い手（演じる・鑑賞する・運営する）の育成や文化活動の発表の場の確保及び文化に触れる機会の拡大を推進する必要があります。

【主な取組み（スポーツ）】

- ・ 県民誰もがライフステージに応じて楽しめるスポーツ環境の整備を進めるとともに、オリンピックや国際大会等のトップレベルで活躍するアスリートの発掘・育成等や競技力の向上に向けた取組みを推進してきました。

【現状と課題】

- 競技スポーツについては、インターハイの入賞数は夏季大会40以上、冬季大会15以上を概ね維持しているものの、国際大会や全国大会での更なる活躍に向けては、競技種目に応じた持続的な競技力向上に取り組む必要があります。
- 引き続き、県内競技団体について、競技力向上に向けた継続的な支援を実施するとともに、次世代を担うアスリートの発掘・育成等の取組みを推進する必要があります。

第3章 7教振の概要

1 目標

- ここまで見てきたとおり、この10年間、人口減少の加速化、気候変動と自然災害の激甚化、グローバル化の進展と国際環境の複雑化等により、いわゆるVUCAの時代を迎え、ウェルビーイングが重視され、Society5.0や包摂性のある社会・共生社会の実現が求められる等、社会経済状況は大きく変化してきています。
- 本県においては、6教振における「人間力に満ちあふれ、山形の未来をひらく人づくり」の基本目標の実現に向け、探究型学習の拡大・浸透や併設型中高一貫教育校の設立等の取組みを進めてきましたが、一方で、不登校児童生徒の増加への対応や教員志願者の確保、授業等での更なるICTの活用等の課題が見えてきました。
- これらの社会の現状を踏まえ、課題に対応していくためには、予測困難な時代を生き抜くための変化に対応できる力の育成、多様な個人を尊重し包摂社会に寄与する態度・姿勢の育成、DXや少子化、地域との連携等、様々な変化に対応した学びの環境整備を行い、この予測困難な時代において、誰もが生涯学び続け、変化に柔軟に対応し、未来を切り拓いていく力を育む必要があります。
- このような中、政府においては、「2040年以降の社会を見据えた持続可能な社会の創り手の育成」「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」を掲げた新たな教育振興基本計画が策定されました。
- ウェルビーイングとは、個人の幸せはもとより、多様な個性が集まった社会全体が将来にわたって良い状態にあることであり、ウェルビーイングを目指すためには、互いの個性や価値観を認め合いながら、県民一人ひとりが、社会全体の幸福に関わる当事者として、持てる力を活かし前向きにチャレンジすることが重要であり、このような取組みを続けることで持続可能な社会の実現につながるものと考えます。

これらを踏まえ、本県教育の目標を

**ウェルビーイングを目指し、
多様性あふれる持続可能な社会の実現を担う山形の人づくり**

と掲げ、教育内容や指導・支援体制の充実、教育環境の整備等、学校・家庭・地域が一体となった教育を展開します。

4 県民の皆様へ（メッセージ）

- 目指す社会を実現するためには、県民一人ひとりが自分事としてとらえ、家庭・地域が当事者としてそれぞれの役割を果たしながら前向きに取り組むことが大切になります。
- そこで、「子どもたち」「保護者、家庭の皆様」「地域、企業・NPOの皆様」に向けて、目指すべき行動や考え方等を例示します。

● 子どもたちへ

- ・ 地域や社会で色々な人と交流する
- ・ 学ぶ楽しさや意味を知る
- ・ 失敗を恐れず、様々なことをやってみる
- ・ 自分を大切にするとともに、他者を尊重する など

● 保護者、家庭の皆様へ

- ・ 家庭は子どもの学びや社会性を育む原点となる
- ・ 子どもが自分で育つ力を信じ、遠くから見守りながら困った時は手を差し伸べる
- ・ 家庭は子どもが安らげる場所となるなど、自分を大切にするとともに、他者を尊重する など

● 地域、企業・NPOの皆様へ

- ・ 画一的な学びから個別最適な学びへの変化を認識する
- ・ 学びの場は学校以外に広がり、地域や企業、社会全体が主体的に参画し提案する
- ・ 子どもの健康や成長を見守る など

5 県民みんなでチャレンジ

- 目標及び目指す社会の実現に向けて、4つの重点的な取組みを「県民みんな
でチャレンジ！」として掲げ、県民の皆さんと共に取り組んでいきます。

チャレンジ1 体験

ワクワク無限大

具体的な場面

- | | | | |
|-----------|----------|-----------------|---------|
| ○自然体験 | ○職場体験 | ○宿泊体験、体育祭等の学校行事 | |
| ○工場見学 | ○ものづくり体験 | ○起業体験 | ○デジタル体験 |
| ○科学等の実験 | ○海外交流体験 | ○多文化交流 | ○地域間交流 |
| ○文化芸術体験 | ○スポーツ体験 | ○健康づくり体験 | ○食体験 |
| ○ボランティア活動 | ○地域行事 | ○オープンスクール | など |

● 子どもたち

- ・ワクワク、ドキドキ、感動を実感する
- ・失敗も前向きにとらえ、再チャレンジする

● 家庭

- ・子どもと一緒に楽しむ、一緒にチャレンジする
- ・子どもたちを様々な体験に送り出す

● 地域の大人

- ・リアルな体験の機会を提供、誘導する
- ・多様な体験にチャレンジし、得た学びを社会の中で活かす

ワクワク体験施策パッケージ

- 子どもへ多様な体験の提供
 - ・自然体験や多文化交流、スポーツ・文化芸術体験等、多様な体験活動等の提供 など
- 家庭への体験参加支援
 - ・親子での自然観察や野外活動等、体験活動の充実 など
- 企業・団体への支援
 - ・教育活動の協力企業に対する認証等、インセンティブの付与 など

チャレンジ2 探究

「なんで？」を大切に

具体的な場面

- 地域の課題解決活動
- ものづくり体験
- 語学の習得
- 食や健康の研修
- 起業体験
- 授業や家庭学習
- 文化芸術体験
- SDGs への取組み
- 幼児の遊び
- 科学等の実験
- 部活動やスポーツ活動
など

● 子どもたち

- ・興味のあることへのめりこみ、調べる
- ・当たり前を「なんでだろう？」と考える

● 家庭

- ・子どもと一緒に調べたり、深く考えたりする
- ・子どもの試行錯誤を見守り、支える

● 地域の大人

- ・探究の機会、必要な情報や資機材を提供する
- ・交流や活動の中で、子どもたちからも学ぶ

なぜなぜ探究施策パッケージ

- 子どもたちの探究心の醸成
 - ・学校での探究学習やSTEAM教育の拡大
 - ・企業・団体等と学校等との連携・協働による地域の課題解決
 - ・課題発見、ICT活用による分析・まとめ・発表等、探究学習のサポートを行う大学との連携拡大 など
- 家庭の探究学習への理解促進
 - ・探究学習の意義・実践等に関する情報の発信 など
- 企業等や大学との連携
 - ・探究学習や起業体験活動等のサポートを行う大学との連携協定の締結 など

チャレンジ3 尊重

みんなが主役で応援団

具体的な場面

- 家族等とのコミュニケーション
 - 異年齢の人との交流
 - グループ学習
 - 多文化交流
 - 支援を要する人たちとのふれあい
 - 生徒会活動等の自治的な活動
 - 人権教育や道徳の授業
- など

● 子どもたち

- ・自分の思いや考えを大切に自己決定し、行動する
- ・相手を大切に考えながらコミュニケーションをする

● 家庭

- ・子どもの話を聞き、一緒に悩み考え、成長する
- ・子どもが成長を実感し、つまずきを正しく受け止める声掛けをする

● 地域の大人

- ・様々な事情を持つ人や支援を要する人を支える環境を作る
- ・子どもの模範となりながら心身の成長を支える

多様性尊重施策パッケージ

- 子どもの多様性の尊重
 - ・リアル・オンラインの国際交流等、多文化共生に関する学習の充実
 - ・夜間中学の設置検討等、学び直しが必要な方々への対応
 - ・発達障がい児や医療的ケア児の支援等、特別支援教育の推進 など
- 家庭教育等への支援
 - ・子育ての悩みや家庭教育についての相談機会の提供 など
- 地域の取組みへの支援
 - ・子どもの見守り活動等、地域学校協働活動の推進
 - ・フリースクール等、民間団体との連携 など

チャレンジ4 協働

みんな笑顔で

具体的な場面

- 地域の課題解決活動
- 生徒会等の自治活動
- ボランティア活動
- 地域の伝統や文化的な行事
- 他学年との交流
- 部活動やスポーツ活動
- 防災への取り組み
- 他学年との交流
- 運動会等の学校行事
- 互いに学び合う協働学習
- 地域学校協働活動

● 子どもたち

- ・地域イベントやボランティアに積極的に参加する
- ・楽しみながら、これまでの学びや経験を活かす

● 家庭

- ・地域活動に参加し、いきいきとした姿を見せる
- ・家庭の手伝いなど、役割をもたせる

● 地域の大人

- ・地域活動に子どもたちの意見を取入れる
- ・活動の中で、自分の良さや得意分野を最大限活かす

みんな笑顔施策パッケージ

- 子どもが協働する機会の創出
 - ・多様に学び合いコミュニケーションできる協働学習や地域の伝統文化や行事の学習展開 など
 - ・企業・団体等と連携したボランティア等、体験機会の充実
- 家庭との協働
 - ・PTA等による学校・家庭・地域の協働活動への支援 など
- 地域との協働
 - ・教育活動や地域活動等への協力人材・企業等の発掘とマッチング
 - ・地域と連携した防災・減災への取り組みの推進 など

教育DX施策

- 教育情報ネットワークの高速化
 - 教育データのクラウド化
 - 教育データの分析・活用
 - 遠隔教育の展開
- など

教育環境施策

- 教員研修の充実
 - 時代の変化に対応した学校施設設備の整備
 - 学校安全の推進
- など

第4章 施策

1 施策の体系

目標である「ウェルビーイングを目指し、多様性あふれる持続可能な社会の実現を担う山形の人づくり」の実現に向け、3つの方針を柱として、8つのアクション・19の施策を体系化し、それぞれの施策について今後の方向性を示すとともに、主な取組みや目標指標を掲げます。

2 体系図



方針Ⅰ 一人ひとりが自分らしく可能性にチャレンジできる学びを実現する

アクション 1

自ら考え、主体的に行動する力を育む

- 様々な体験を通し自分の興味関心を見つけ、行動する経験を積み重ねることで、主体的に学び続ける

1 確かな学力の育成

【施策の方向性】

- 基礎的・基本的な知識・技能や思考力・判断力・表現力等の資質・能力を身に付けるため、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図ります。
- 主体的・対話的で深い学びの実現に向けて、自分の興味関心に基づいて主体的に学びを追究する探究学習を拡大していきます。
- 子ども一人ひとりの特性や状況に応じたきめ細かな指導や支援を推進します。
- 生涯にわたる人格形成の基礎を培うため、幼児教育の内容の改善・充実を図るとともに、小学校以降の教育との連続性・一貫性の確保を図ります。
- 地域の未来を担う人材の育成や、社会の新たな価値の創出に欠かせない役割を果たす高等教育の充実を図ります。

【主な取組み】

(1) 個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実

- ・ 学習指導要領の趣旨・内容に準拠した資質・能力を確実に育成するための授業改善を促進します。
- ・ 一人1台端末の活用や自ら学びを進める学習の展開、多様性を尊重しながら学ぶ異学年共同による学習等、児童生徒の多様性を尊重した学びを推進します。
- ・ 教員対象の研修会を全県及び地区別に開催し、指導事項の伝達、好事例の共有等により、教員の指導力向上を図ります。

- ・ 全国学力学習状況調査等のデータを分析し、各市町村や学校に対して支援策を提供する等、確かな学力の向上の取組みを県全体に展開します。

(2) 探究学習の拡大

- ・ 情報収集、整理分析やまとめ・発表の場面における一人1台端末の積極的な活用等、ICTの効果的な活用を推進します。
- ・ 総合的な学習・探究の時間においては、地域の人材、企業やNPO等と連携し、地域に根ざした学習を推進します。
- ・ 大学教授や先進校教員を招聘した教員対象の研修会や探究学習に関する情報発信等を通して、教員・保護者等の探究学習の理解促進を図ります。
- ・ 探究学習の成果について、学校種を超えた互いに学び合う機会の推進等、探究学習を県全体に展開します。

(3) 個に応じた指導や支援の充実

- ・ 少人数やチームティーチングによる個に応じたきめ細かな指導の充実等、児童生徒一人ひとりの能力を最大限に伸ばします。
- ・ 文部科学省の定数改善の状況や市町村の状況、多様化する教育課題等を踏まえ、「教育山形『さんさん』プラン」の今後の展開の在り方を検討します。

(4) 幼児教育の推進

- ・ 幼稚園教育要領等の着実な実施を目指し、幼児教育の質の向上を図ります。
- ・ 市町村教育委員会等と連携して、幼児の遊びを基盤として小学校以降の教育への円滑な接続を目指す、幼保小の架け橋プログラム¹⁹の取組みを推進します。
- ・ 幼児教育センターの設置の検討、幼児教育の進め方等についての研修会の実施等により、幼児教育の推進を図ります。

(5) 高等教育の充実

- ・ 県立高等教育機関において、保健医療、栄養、農林業等の分野で地域のニーズに対応した専門知識と専門技術を有する人材を育成します。

¹⁹ 子どもに関わる大人が立場を越えて連携し、架け橋期（義務教育開始前後の5歳児から小学校1年生の2年間）にふさわしい主体的・対話的で深い学びの実現を図り、一人ひとりの多様性に配慮した上で全ての子どもに学びや生活の基盤を育むことを目指すもの。

- ・ 県内の高等教育機関、産業界等及び自治体が連携する「やまがた社会共創プラットフォーム²⁰」に参画し、取組みを推進します。

²⁰ 様々な知的資源を有する山形県内の高等教育機関と、地元の産業界、金融界、医療界、山形県及び県内自治体が密接に連携し、地域の課題解決と新たな価値の創出に取組み、個人及び地域社会のウェルビーイング（幸福）に貢献し、地域の持続的発展を目指すもの。

2 キャリア教育の充実

【施策の方向性】

- 各学校段階を通じて、学ぶことと自己の将来とのつながりを見通し、社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力²¹を継続して育成します。
- 幅広い職業を知るとともに働く意義を実感するため、地元企業等と連携した職場体験や就業体験（インターンシップ）を基に、職業実践力を育成します。
- 県内大学への進学や県内への就業により、県内で自己実現を図り、活躍する人材の育成を促進します。

【主な取組み】

（1）社会的・職業的自立に向けた資質・能力の育成

- ・ 社会性、自己理解や課題解決力等、社会で求められる資質・能力を、学校の教育活動全体を通して、体験的・実践的に育成します。
- ・ 児童生徒が、学校、家庭及び地域の学習や活動を記録し、活用することで、新たな活動への意欲につなげたり、将来の生き方を考えたりするため、キャリア・パスポート²²の活用を推進します。

（2）職業実践力の育成

- ・ 地元企業や大学等と連携して、農業、製造業やサービス業等、幅広い分野での職場体験・インターンシップを実施します。
- ・ 県内の各分野で活躍するスペシャリストによる講話やゼミを実施します。
- ・ 専門学校が企業と連携して実践的で質の高い教育を行う取組みを支援します。

（3）県内で活躍する人材の育成

- ・ 県内大学等と連携した地元大学進学促進セミナー、医進塾等の開催により、県内高等学校から県内大学への進学を促進します。

²¹ 「人間関係形成・社会形成能力」「自己理解・自己管理能力」「課題対応能力」「キャリアプランニング能力」の基礎的・汎用的能力。

²² 学校、家庭及び地域における学習や生活の見通しを立て、学んだことを振り返りながら、新たな学習や生活への意欲につなげたり、将来の生き方を考えたりする活動を行う目的で、児童生徒が活動を記録し蓄積したもの。

- ・ 将来の県内産業を支える担い手づくりに向け、地域企業と連携したセミナーや企業見学等を実施し、県内就業を促進します。

アクション 2

新たな価値を創造する力を育む

- 時代の変化を敏感にとらえ、自由な発想で果敢に挑戦し、失敗しても諦めずに創意工夫する

3 グローバル社会の人材育成

【施策の方向性】

- コミュニケーションを伴った実践的な英語力の育成を図るため、小学校段階から系統的な外国語教育を充実します。
- 異なる文化・価値を乗り越えて関係性を構築するための多文化共生に関する学習を展開します。
- 今後一層のグローバル社会の進展を見据え、多様な価値観に直接触れ、新たな価値の創造につなげられるよう海外体験学習を推進します。
- 英語力の向上とともに多文化交流に必要な主体性、チャレンジ精神、協調性を身に付けるため、ICTを活用した海外との交流を拡大します。

【主な取組み】

(1) 外国語教育の充実

- ・ ICTを効果的に活用し、コミュニケーション能力を高める英語学習を推進します。
- ・ 外国語指導助手（ALT）や地域に在住する外国人、地域の外国語教育に携わる人材等を活用した学習の充実を図ります。
- ・ 英語ディベート大会や英語弁論大会等への参加を促す等、向上した英語力の発表機会の情報を提供します。
- ・ 中高の英語教員が相互に授業参観や意見交換をする等、学校種間の連携により、系統的・継続的な英語教育の推進を図ります。
- ・ 教員を対象としたオンライン英会話の受講、英語資格・検定試験の受験を促進し、教員の英語力向上を図ります。

(2) 多文化共生に関する学習の展開

- ・ 道徳や特別活動、総合的な学習・探究の時間等において、他国の文化を尊重し、国際的視野に立った世界平和と人類発展等、多文化共生に必要な資質・能力を育成する学習を展開します。
- ・ 小中高等学校等において、異なる文化・価値に実際に触れる機会として、大学の留学生や地域に在住する外国人の方々等との交流を外部団体等と連携を図りながら推進します。

(3) 海外体験学習の推進

- ・ 産業高校の生徒が海外の高等学校等を訪問する機会を創出する等、グローバル産業人材の育成を推進します。

(4) ICTを活用した海外との交流の拡大

- ・ オンラインによる外国人講師との英会話体験等による交流を通し、多様な価値観に触れる機会を創出します。
- ・ ICT活用による海外との交流を希望する県内の高等学校と海外の学校等とのマッチングを図ります。

4 イノベーションを担う人材育成

【施策の方向性】

- 理数教育の充実や多様な知を持ち寄って課題解決を図るSTEAM教育を充実します。
- 起業家精神²³や起業家的資質・能力²⁴を育成するため、起業家教育（アントレプレナーシップ教育²⁵）を展開します。

【主な取組み】

(1) STEAM教育の充実

- ・ 各教科等の学習において、習得・活用・探究という学びの過程を重視するとともに、総合的な学習・探究の時間等において、教科等横断的な学習の充実を図ります。
- ・ SSH²⁶に指定されている高等学校においては、大学等の高等教育機関や企業との連携により、レベルの高い理数分野を中心とした探究学習を推進します。
- ・ 学習成果の発表の機会として、科学の甲子園等各種コンテスト等の情報を提供し、参加を促進します。

(2) 起業家教育（アントレプレナーシップ教育）の展開

- ・ 学校教育のあらゆる機会を通して、チャレンジ精神、創造性、探究心、実行力、リーダーシップ、コミュニケーション力等の起業につながる資質・能力の育成に取り組みます。
- ・ 大学等から起業に至るノウハウを学び、地元企業等と連携して実際に起業する体験活動等を推進します。
- ・ 幅広く事例の情報収集を行い、教員対象の各種研修会等において、実践事例の普及拡大を図ります。

²³ チャレンジ精神、創造性、探究心等。

²⁴ 情報収集・分析力、実行力、リーダーシップ、コミュニケーション力等。

²⁵ 急激な社会環境の変化を受容し、新たな価値を生み出していく精神（アントレプレナーシップ）を備えた人材の創出のための教育の総称。

²⁶ 将来の国際的な科学技術人材の育成を図るため、文部科学省より指定を受け、理科・数学等に重点を置いたカリキュラムの開発や大学等との連携による先進的な理数系教育を実施する高等学校等。

アクション 3

互いを尊重し前向きに生きる心と体を育む

- 豊かな心、健やかな体を育み、互いを尊重し、社会の一員として自分の意志を持ち前向きに行動する

5 豊かな心の育成

【施策の方向性】

- 自然や他者とのつながりやかかわりの中で、思いやりや自己肯定感、社会性を育成するため、体験学習の充実を図ります。
- 郷土を愛し豊かに生きる児童生徒を育成するため、大人も子どもも郷土の伝統や文化の良さを実感・体感できる機会を創出し、感性や郷土愛を育成します。
- 自己の生き方を考え、自立した人間として他者と共に生きる基盤をつくるための道徳教育を充実させるとともに、個人の尊厳を守り自他を尊重する態度を育成する人権教育の充実を図ります。
- 全ての児童生徒が安心して主体的に活動できるよう、いじめの未然防止等の対応を含めた生徒指導の充実を図ります。
- 家庭・地域・学校等、社会全体で多様な子どもの読書活動を推進します。
- 児童生徒が自ら地域の課題に向き合い、具体的な行動を起こすことで、地域社会への貢献心を醸成するため、地域活動・ボランティア活動の充実を図ります。

【主な取組み】

(1) 体験学習の充実

- ・ 子どもの学びに貢献する意欲のある企業・団体等と連携・協働し、学校や地域、身近な自然等の多様なフィールドで、子どもが様々な体験を通して成長する機会を提供します。
- ・ 学校等と企業等をつなぐ情報共有サイトにおいて、企業等の支援内容を紹介する等、学校の授業や放課後の活動、PTA活動等で活用を促進します。

- ・ 教育支援活動に意欲的な企業等であることを、県民に広く周知し、社会全体で教育活動に参画していく意識の醸成を図ります。

(2) 感性や郷土愛の育成

- ・ 学校における地域の課題解決学習や地域の魅力を探る学習の事例、学校以外での郷土の魅力を発信し、体験することにより、全世代にわたる郷土愛の醸成につながる取組みの促進を図ります。
- ・ 郷土の魅力を知るための教材作成や情報ポータルサイトのコンテンツを充実する等、郷土への誇りや愛着を高める情報発信を展開します。
- ・ 子どもの郷土愛や豊かな感性を育むため、県立図書館において地域の歴史や文化をテーマにした子ども向けの図書資料の展示、読み聞かせ等の取組みを推進します。
- ・ 文化芸術団体や社会教育機関と連携することにより、文化芸術や地域の行事等に触れたり、体験したりする機会を創出します。
- ・ 山形県民の歌「最上川」・スポーツ県民歌「月山の雪」、花笠踊り、方言等を、様々な場面で活用したり学習と関連付けたりする等、郷土への誇りや愛着の醸成を促進します。

(3) 道徳教育・人権教育の充実

- ・ 地域の実態や課題に応じた特色ある道徳の実践事例等を全県に情報発信し、質の高い道徳教育の実現を図ります。
- ・ 山形地方法務局や山形県人権擁護委員会等の関係機関と連携し、人権教育に関する取組みを実施します。

(4) いじめへの対応等、生徒指導の充実

- ・ いじめの未然防止・早期発見、早期解消に向けて、「居場所づくり」「絆づくり」等の取組みやアンケートの実施、スクールカウンセラー等の外部専門家とのチームを構成する等、組織的かつ迅速な相談や対応に取り組みます。

- ・ 生徒指導提要²⁷を踏まえ、全ての児童生徒が自発的・主体的に自らを発達させていくことを尊重して支援していく発達支持的生徒指導²⁸を展開します。
- ・ いじめや生徒指導全般に関する研修会や会議の開催等により、県内全体の生徒指導に関する情報を共有するとともに取組みの周知・徹底を図ります。

(5) 読書活動の充実

- ・ 県立図書館において、子どもの視点に立ったサービスの改善や資料の充実、子どもの意見を取組みに反映させるためのアンケートを実施する等、多様な子どもの読書への関心の向上を図ります。
- ・ アクセシブルな書籍²⁹や電子書籍を充実する等デジタル社会に対応した多様な読書活動を普及し、読書環境の整備を推進します。
- ・ 民間団体・企業等との連携による多様な読書ツール等の展示会や利活用体験等を通じた多様な読書活動を普及啓発する等、子どもの教育に関わる全ての大人に子どもの読書活動の重要性や意義の理解を促進します。

(6) 地域活動・ボランティア活動の充実

- ・ 児童生徒の地域活動・ボランティア活動への関心を高めるため、これらの活動を始めるきっかけや、手法を学ぶ機会を提供します。
- ・ 地域の大人や企業・団体等と連携した地域活動・ボランティア活動の充実を図ります。

²⁷ 小学校段階から高等学校段階までの生徒指導の理論・考え方や実際の指導方法等について、時代の変化に即して網羅的にまとめ、生徒指導の実践に際し教職員間や学校間で共通理解を図り、組織的・体系的な取組みを進めることができるようにした、生徒指導に関する学校・教職員向けの基本書。児童生徒が自己指導能力を身につけるための生徒指導の実践上の視点として、「自己存在感の感受」「共感的な人間関係の育成」「自己決定の場の提供」「安全・安心な風土の醸成」が挙げられている。

²⁸ 特定の課題を意識することなく、全ての児童生徒を対象に、学校の教育目標の実現に向けて、教育課程内外の全ての教育活動において進められる生徒指導の基盤となるもの。

²⁹ アクセシブルな書籍：点字図書、拡大図書その他の視覚障がい者等がその内容を容易に認識することができる書籍。

6 健やかな体の育成

【施策の方向性】

- 生涯を通じて心身の健康を保持増進するため、健康や食に関する教育を推進します。
- 生涯にわたって運動やスポーツに親しむ資質・能力を育成するため、体力、運動能力の向上を図ります。

【主な取組み】

(1) 健康や食に関する教育の推進

- ・ 学校教育全体を通じた体系的な保健教育を充実する等、児童生徒が生涯を通じて心身の健康を保持増進するための資質・能力を育成します。
- ・ 小・中学校等において、地域食材の活用等、学校給食を活用した実践的な食育を推進します。
- ・ 学校が抱える健康課題解決に向け、専門医等を派遣する等、専門医や関係機関等と連携し、学校及び地域全体での児童生徒の健康増進等の推進体制を整備します。
- ・ 現代的な健康課題解決に向けた指導者研修会の実施や学校環境衛生の整備等を実施します。

(2) 運動やスポーツに親しむ資質・能力の育成

- ・ 優れた体育授業の実践等を共有するためのプラットフォームを作成することにより体育授業の充実を図り、生涯を通じて豊かにスポーツを楽しむための態度を育成します。
- ・ 運動部活動を通して、心身の健康の増進を図るとともに、地域とのつながりを深めながら、運動やスポーツへの多様な関わりができる態度を育成します。

7 社会に参画する当事者意識の醸成

【施策の方向性】

- 子どもたちを取り巻く環境の改善や充実に当たっては、子どもの当事者意識を高めるため、子どもの意見を反映させます。
- 持続可能な社会の創り手の育成を目指し、地域の環境保全や防災等、持続可能な開発のための教育（E S D）³⁰・環境教育・防災教育を推進します。
- 主体的に地域社会に参画するとともに、消費者としての自覚を促すため、発達段階に応じて、自立と他者との連携・協働等、資質・能力を養う主権者教育・消費者教育を推進します。

【主な取組み】

（1）児童生徒の意見に基づく活動・取組みの推進

- ・ 学校における子どもたちに関わるルール等の決定や見直し等の場面で、児童生徒の意見反映を促進します。
- ・ 各自治体の「子ども会議」等、地域の取組みの好事例も含めて、教員対象の研修会等において周知します。
- ・ 各種会議等において、子ども基本法の趣旨の周知を図る等、子ども政策の理解促進を図り、大人の意識改革を図ります。

（2）社会課題の解決に向けた資質・能力の育成

- ・ 総合的な学習・探究の時間等において、SDGs³¹をテーマとした学習を取り組むに当たり、家庭や地域、市民団体等との連携を図ります。

³⁰ Education for Sustainable Development の略。現代社会の問題を自らの問題として主体的に捉え、人類が将来の世代にわたり恵み豊かな生活を確保できるよう、身近なところから取り組む（think globally, act locally）ことで、問題の解決につながる新たな価値観や行動等の変容をもたらす、持続可能な社会を実現していくことを目指して行う学習・教育活動。

³¹ Sustainable Development Goals の略。先進国を含む国際社会全体の開発目標として、2030年を期限とする包括的な17の目標。「誰一人取り残さない（no one left behind）」社会の実現を目指し、先進国も含めて国際社会全体で取り組むこととされており、政府組織のみならず社会のあらゆる主体が積極的な役割を果たすことが期待されている。

- ・ ハザードマップの確認や災害時の備えの確認、避難訓練等、児童生徒の発達段階に応じて、自ら判断し行動する資質・能力を育成する防災教育³²を推進します。
- ・ 関係機関と連携して、学校が求める実践事例や最新情報等を収集し、発信します。
- ・ 青少年教育施設における集団行動や宿泊訓練、野外活動等の体験を通して、災害など困難な状況にあっても、自分の身を守りながら、互いに助け合う意識を育みます。

(3) 主権者教育・消費者教育の推進

- ・ 小・中学校等の社会科や家庭科、高等学校の必修教科「公共」、「家庭」を通して、法令や身近な事例等を学習します。
- ・ 関係機関と連携し、主権者教育・消費者教育に関する体験的・実践的な取り組みを行います。

³² 学校や地域のみならず、様々な機会・場を通じて、それぞれが暮らす地域の災害・社会の特性や防災科学技術等についての知識を備え、減災のために事前に必要な準備をする能力、自然災害から身を守り、被災した場合でもその後の生活を乗り切る能力、進んで他の人々や地域の安全を支えることができる能力、災害からの復興を成し遂げ、安全・安心な社会を構築する能力を育成するもの。

方針Ⅱ 誰一人取り残されず、誰もが続けられる学びの機会を充実する

アクション 4

それぞれの個性を活かし尊重した学びを実現する

- 一人ひとりが違うことを前提に、多様な他者との交流による学び合いを進めそれぞれの可能性を引き出していく

8 特別支援教育の推進

【施策の方向性】

- 全ての子どもたちが互いに多様性を認め、高め合い、協働し合う共生社会の形成のために、特別支援教育の推進に向けて取り組みます。
- 障がいのある子どもが夢や希望を抱き、将来への見通しをもって自立するために必要となる社会参加に向けた支援を充実します。
- 保護者の付き添いがなくても安全・安心に学校で学ぶことができるよう、医療的ケア児³³の支援を促進します。

【主な取組み】

(1) インクルーシブ教育システム³⁴の推進

- ・ 自然体験活動の学校行事やクラブ活動、部活動等において、特別支援学校等と小中学校等が連携した共同学習の展開等を推進します。
- ・ 個別の教育支援計画を作成し、学習状況により指導内容を評価、改善するとともに、進級や進学においては確実に引継ぎをします。
- ・ 関係機関と連携して、就学前から社会参加まで切れ目なく支援する体制を構築します。

³³ 医学の進歩を背景として、NICU（新生児特定集中治療室）等に長期入院した後、引き続き人工呼吸器や胃ろう等を使用し、たんの吸引や経管栄養等の医療的ケアが日常的に必要な児童のこと。

³⁴ 人間の多様性の尊重等の強化、障害者が精神的及び身体的な能力等を可能な最大限度まで発達させ、自由な社会に効果的に参加することを可能とするとの目的の下、障害のある者と障害のない者が共に学ぶ仕組みであり、障害のある者が教育から排除されないこと、自己の生活する地域において初等中等教育の機会が与えられること、個人に必要な「合理的配慮」が提供される等が必要とされている。

- ・ 特別支援学校の巡回相談を推進することにより、小中高等学校等における校内支援体制の充実を図ります。
- ・ 特別支援教育の専門教員等を活用し、通級による指導を推進します。
- ・ 教員のキャリアステージに合わせた計画的・系統的な研修受講を促進する等、教員の専門性の向上を図ります。
- ・ ICTの効果的な活用により、学校における支援の質の向上とともに、児童生徒一人ひとりの状況に応じた資質・能力の向上を図ります。
- ・ 特別支援学校の施設の老朽化、在籍する児童生徒の状況等を踏まえて、施設設備の充実を図ります。

(2) 自立と社会参加に向けた支援の充実

- ・ 一人ひとりの能力、適性や発達段階に応じた系統的・継続的なキャリア教育を展開します。
- ・ 県内4地区に就労支援コーディネーターを配置し、労働・福祉の関係機関と連携するとともに、高等学校にも巡回し、就労支援の充実を図ります。

(3) 医療的ケア児の支援

- ・ 特別支援学校及び小・中学校等における医療的ケアを必要とする児童生徒を支援するとともに、理解促進を図ります。

9 様々な事情を持つ子どもへの対応

【施策の方向性】

- 「誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策」（COCOLOプラン）に基づき、不登校児童生徒対策・支援を充実します。
- 家庭環境や経済状況等、家庭の事情等により学業に影響が生じている子どもへの支援を推進します。
- 県内で学ぶ外国人の子どもたちが自らの可能性を發揮できるように、学校への円滑な適応を図るための支援を推進します。

【主な取組み】

（1）不登校対策と不登校児童生徒への対応

- ・ 不登校の未然防止を図るため「居場所づくり」「絆づくり」を充実させ、魅力ある学校づくりを促進します。
- ・ 1人1台端末の活用やSC、SSWの活用等、不登校児童生徒の早期発見・早期対応を促進します。
- ・ 校内教育支援センターの設置を推進する等、自分のクラスに入りづらい児童生徒の支援を充実します。
- ・ ICTの効果的な活用により、不登校児童生徒一人ひとりの状況に応じた支援の充実を図ります。
- ・ フリースクール等の民間団体との連携促進や学びの多様化学校（いわゆる不登校特例校）の設置推進等、不登校児童生徒の学びの機会を確保します。
- ・ 関係機関と連携した研修会等を開催するとともに、不登校支援ハンドブック等を活用し、保護者等や支援機関に対して、社会的自立に向けた理解促進を図ります。

（2）家庭の事情等により学業に影響が生じている子どもへの対応

- ・ ヤングケアラー³⁵や子どもの貧困等について、SC、SSWや関係機関と一体となって継続した支援をしていきます。

³⁵ 家族の介護その他の日常生活上の世話を過度に行っていると認められる子ども・若者。

- ・ 政府の制度も活用しながら、各教育段階において経済的困難を抱える家庭等に対する就学支援・援助を実施します。
- ・ 高等学校等の中途退学者の学び直しを支援するため、高等学校等に再入学する場合の授業料負担を軽減します。
- ・ 東日本大震災で被災した児童生徒に対する学習支援や心のケア、経済的支援について、政府の動向も踏まえながら引き続き実施します。

(3) 外国人の子どもへの対応

- ・ 実態やニーズを把握し、学校生活への適応や日本語の習得等に向けた支援等について、市町村教育委員会とも連携を図り、指導・支援を行います。

アクション 5

生涯にわたり学びやスポーツ・文化芸術活動を楽しむ

- 人生 100 年時代を見据え、学校だけでなく地域や企業、社会全体で、大人も子どもも多様な人と一緒に生涯学び、それを社会の中で生かす学びのサイクルを実現する

10 生涯学び、活躍できる環境整備

【施策の方向性】

- 誰もが生涯にわたり、生きがいを持って学び続け、学びの成果を社会に活かすことができる生涯学習社会の実現を目指し、学びの環境の整備を推進します。
- 県民がゆとりと潤いを実感できる心豊かな生活を実現するため、文化芸術の振興を推進します。

【主な取組み】

(1) 働きながら生涯学べる環境の整備

- ・ 山形県生涯学習センター等関係機関において、多様な学びの機会の提供を図り、生涯学習を推進します。
- ・ 「やまがたマナビネット（山形県生涯学習情報提供システム）³⁶」を活用し情報を発信する等、多様な学びを支援します。
- ・ 県内図書館を支える県立図書館において、幅広い分野の資料の収集や県民の学習を支援する調査相談能力の向上を図ります。
- ・ 学齢を過ぎた義務教育未修了者、外国籍の人、既卒の希望者等、多様な人たちの学びの機会として夜間中学³⁷の設置の検討を進めます。

³⁶ 県民の主体的な生涯学習活動を助長することを目的に県内の生涯学習・文化関連の講座やイベント情報、指導者情報等、山形県の生涯学習・文化に関する様々な情報をインターネットで提供しているもの。

³⁷ 義務教育を修了しないまま学齢期を超過した者や不登校等、様々な事情により十分な教育を受けられないまま中学校を卒業した者、本国や我が国において十分に義務教育を受けられなかった外国籍の者等の教育を受ける機会を実質的に保障するための中学校。

(2) 文化芸術の振興

- ・ 失われつつある地域文化や伝承活動を保存・継承するため、記録保存システムを活用³⁸し、アーカイブス³⁹化を推進します。
- ・ 民俗芸能等の伝承活動に取り組む学校や地域の活動を後押しする出前講座や研修会を実施します。
- ・ ホームページやSNS等のデジタル技術を活用し、文化活動のイベント情報やアーカイブス化された情報の発信を推進します。
- ・ 文化財の総合的な把握と文化財の適切な維持管理・修理等を促進するとともに、災害時に文化財を守るため、関係機関との連携体制構築を検討します。

³⁸ 記録保存システム「ふるさと塾アーカイブス」：県内各地に残る地域文化を次世代に継承するために、県内全体の伝承活動を網羅する地域文化データベースとして、地域に伝わる地域文化や民俗芸能の保存・伝承活動の映像記録・資料（アーカイブス）および山形県自作視聴覚教材コンクールの優秀作品を収集し公開しているもの。



³⁹ 公文書等の保管所。転じて、（電子媒体によるものを含め）大規模な記録・資料の集積体。それが閲覧もできる所。公文書。古文書。また特に公共性が高く、のちに歴史的な重要性をもち得る記録や資料を、まとめて保存・管理する施設や機関および事業のこと。

11 地域コミュニティの基盤を支える社会教育の推進

【施策の方向性】

- 地域の生涯学習・社会教育の拠点として幅広い年代層に対応した教育力を高めるとともに、地域の活性化を推進していくために、社会教育機関⁴⁰の活性化を図ります。
- 多様な分野と連携・協働を図るため、つながりづくり・地域づくりを担う社会教育人材を養成します。

【主な取組み】

(1) 社会教育機関の活性化

- ・ 自然体験を始め様々な体験活動が減少傾向にある子どもたちに体験機会を提供します。
- ・ 親子での自然観察や多様な講座の開催等生涯を通じた学びの拠点として社会教育施設の機能充実を図ります。
- ・ 青少年教育施設において、地域の企業や団体等と連携し、各々の地域性を生かした体験活動や魅力あるイベントを実施します。
- ・ 県立図書館において、生涯学習センターや男女共同参画センター等の遊学館入居施設や近接する施設と連携・協働し、県民の知的活動を支えるとともに賑わいの拠点となる図書館づくりを推進します。
- ・ 県立博物館において、収蔵資料のデジタル・アーカイブ化の推進、デジタルコンテンツを活用した情報発信、展示・企画の充実に取り組みます。

(2) 社会教育人材の養成

- ・ 社会教育主事⁴¹講習の受講を促進し、社会教育人材の養成を推進します。
- ・ 山形県生涯学習センター等関係機関と連携し、生涯学習・社会教育関係者を対象とした研修会等を実施することで、生涯学習・社会教育に関するニーズの多様化に対応します。

⁴⁰ 図書館、博物館、公民館、生涯学習センター、青少年教育施設等の社会教育に関する教育機関

⁴¹ 都道府県及び市町村の教育委員会の事務局に置かれる専門的職員で、社会教育を行う者に対する専門的技術的な助言・指導に当たる役割を担う。

12 スポーツ・文化芸術活動を通じた心身の育成

【施策の方向性】

- スポーツ活動を通じた心身の健康の保持・増進に向けて、県民誰もがライフステージに応じて楽しめるスポーツ環境の整備等を図ります。
- 競技力の向上や国際大会等で活躍する選手の輩出に向けて、次世代を担うアスリートの発掘・育成等を図ります。
- 県民一人ひとりが主役となり、文化に親しみ、文化を育む人づくりのため、文化芸術活動を推進します。

【主な取組み】

(1) 豊かなスポーツライフの実現

- ・ 県民スポーツフェスティバル等の開催や総合型地域スポーツクラブ（総合型クラブ）の運営支援により、生涯にわたって身近にスポーツに親しみ、楽しむことができるよう、スポーツ活動を行う機会の創出を図ります。
- ・ 幅広い年齢層や多様なニーズに対応するため、研修会の開催等により質の高いスポーツ指導者の養成・確保等を図ります。
- ・ 熱中症対策を含む事故防止に向けた情報発信やハラスメントの根絶等の研修会の開催等により、スポーツを実施する者の安全・安心の確保を推進します。
- ・ 民間支援組織との連携、シンポジウムの開催、地域人材の確保等により、部活動改革を踏まえた地域スポーツの推進体制を整備します。

(2) アスリートの発掘・育成

- ・ オリンピックメダリストや国際大会等で活躍する選手の輩出に向けて、「YAMAGATA ドリームキッズ」等により、次世代の牽引役となる優れた素質を持つアスリートの発掘・育成等を図ります。
- ・ 競技団体と連携し、ジュニア世代競技者の一貫した強化を図るとともに、指導者の育成・指導力向上を図るための研修会の開催等、戦略的・持続的な取組みを推進します。

(3) 文化芸術活動の推進

- ・ 文化芸術団体や大学・市町村等との連携により、地域の文化を鑑賞・体験する機会を創出します。
- ・ 山形県総合文化芸術館の規模や機能を活かした質の高い舞台公演や著名アーティストの公演等、県民が魅力を感じる事業を展開します。

方針Ⅲ 社会の変化に対応した学びの環境を整える

アクション 6 教育DXを実現する

- ICTの活用が日常化し、学ぶ場所を自由に選び、教育データを活用して、リアルな体験と組み合わせた一人ひとりにあった充実した学びを実現する

13 デジタル人材の育成とICTの活用

【施策の方向性】

- 学習の基盤となる情報活用能力を育成し、教育の質を向上させるために、児童生徒のICT活用を推進します。
- 児童生徒の情報活用能力の強化及び校務の効率化に向けて、政府のガイドラインを踏まえながら、AIの活用を推進します。
- ICTの強みである、距離にかかわらず相互に情報の発信・受信のやりとりができることを生かし、教師の指導や児童生徒の学習の幅を広げるため、遠隔教育⁴²を拡大します。
- 個別最適な学びの実現や困難を抱える児童生徒の早期発見、新たな価値の創造、働き方改革の推進に向けて、教育データの分析・活用を促進します。

【主な取組み】

(1) 児童生徒のICT活用の推進

- ・ 学校DX推進基本計画（仮称）やICT教育推進拠点校等による実践事例等を周知することより、児童生徒の一人1台端末の活用の促進を図ります。
- ・ 教員の活用レベルに応じた研修会の実施や先進的な事例の情報発信により、教員のICT活用の指導力向上を推進します。

⁴² ICTを活用し、距離に関わりなく相互に情報の発信・受信のやりとりを行う授業等を指す。小規模校等における合同授業、外部人材の活用による教師支援、幅広い科目の開設や不登校児童生徒や病気療養児の学習機会の確保等を図ることができる。

(2) AIの活用

- ・ 教育分野に特化したAIサービスに関する研究を推進します。
- ・ 授業や校務での生成AI活用の事例を共有するとともに、教員のAIリテラシー向上のための研修会を実施します。

(3) 遠隔教育の推進

- ・ 他校との合同による協働的な学びの機会や生徒のニーズ、習熟に応じた学習の機会を創出します。
- ・ 年間を通じた遠隔授業を推進するとともに、必要となる機器や設備の整備を促進します。

(4) 教育データの分析・活用の促進

- ・ 学校DX推進基本計画（仮称）やICT教育推進拠点校等による実践事例等を周知することで、教育データの利活用に関する実践の充実を図ります。
- ・ 複数の教育データを活用し、県立学校のDX⁴³化を促進します。

⁴³ デジタル化でサービスや業務、組織を変革することを指す。

14 ICT環境の整備

【施策の方向性】

- 教育DXを推進していくためのICT環境の充実を図ります。
- ICT活用による学びの変革や校務改善につなげるため、ICTの運用を支援していきます。
- デジタルとリアルの組み合わせによる効果的な社会教育活動が展開できるよう、社会教育分野でのデジタル化を促進します。

【主な取組み】

(1) ICT設備等の充実

- ・ GIGAスクール構想⁴⁴等の政府の方針等に基づき、一人1台端末の更新整備等、機器・設備の整備を推進します。
- ・ 校務処理の更なる効率化、大規模災害時のデータ維持等のため、校務系・学習系システムのネットワークの統合・高速化、統合型校務支援システムのクラウド化を推進します。
- ・ 学校等において紙媒体で運用している各種申請等について、クラウドサービスを活用し電子化します。

(2) ICT運用支援の充実

- ・ GIGAスクール運営支援センター及び外部人材の活用により、ICTに関する相談受付、訪問支援を推進します。

(3) 社会教育分野でのデジタル化の推進

- ・ 県立博物館や県立図書館の収蔵資料等を広く学習活動に利用してもらうため、デジタル・アーカイブ化の推進とデジタルコンテンツを活用した展示・企画の充実と効果的な情報発信を推進します。

⁴⁴ 1人1台端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備することで、特別な支援を必要とする子どもを含め、多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化され、資質・能力が一層確実に育成できる教育ICT環境を実現するとともに、これまでの我が国の教育実践と最先端のICTのベストミックスを図ることにより、教師・児童生徒の力を最大限に引き出すもの。

- ・ 郷土を知る情報ポータルサイトの内容を充実させるとともに、情報発信を推進します。
- ・ 県立図書館においては、電子書籍の充実等により非来館型の図書館サービスの向上を図ります。

アクション 7

活力あふれる学校を実現する

- 家庭や地域と役割分担しながら、外部人材の活用等により、教員が余裕と余白を持つとともに、子どもが前向きに挑戦できる環境をつくる

15 指導体制の強化

【施策の方向性】

- 教師が安心して本務に集中し、志気高く誇りを持ってより子どもに向き合うことができるよう教職員の働き方改革を推進します。
- 教育の質の維持・向上のため、大学と連携した教員の養成とともに、適性のある人材の確保を推進します。
- 時代の変化を前向きに受け止め、学び続けることで、個人の資質能力が向上し、子どもたちの学びが充実することにつながるよう、教員研修の充実を図ります。

【主な取組み】

(1) 働き方改革の推進

- ・ 「働き方改革チェックシート」を基に、働き方改革プランの方針と取組み内容に沿った自己評価を実施し、働き方への意識改革を促進します。
- ・ 疾病の早期発見及び早期治療につなげるため、定期健康診断・人間ドック・特定健康診査等の各種健康診断事業を適切に実施します。
- ・ ストレスチェックや長時間労働を行った職員に対する面接指導、メンタル不調の未然防止のための研修や相談事業等、メンタルヘルス対策の充実を図ります。

(2) 教員の養成・確保の推進

- ・ 県内の教員養成課程を有する大学と協議会を開催する等、連携して教員養成の推進を図ります。
- ・ 大学推薦特別選考や東京での採用試験の実施等、教員確保に向けた取組みを推進します。

- ・ 大卒新採教員等には、人員の加配による空き時間の確保等、負担軽減に向けた支援を実施します。
- ・ 代替教員と教員業務支援をはじめとする支援スタッフ等を配置するとともに、これらの人材発掘とマッチングを促進します。

(3) 教員研修の充実

- ・ 管理職との研修に関する対話・面談等を通して、教員自らに学びの必要性を実感させ、全国教員研修プラットフォームP l a n t（プラント）⁴⁵を活用して、学びをデザインし、実践を通して成長する教員を育成します。
- ・ 各種教員研修のオンライン化やオンデマンド型講座の開設等、教員の研修参加環境を充実します。

⁴⁵ 教員の研修の受講や受講履歴記録の作成を一元的に行うことができる教職員支援機構が運営するシステム。

16 教育環境の整備

【施策の方向性】

- 時代の変化に対応した学校の魅力化・特色化を図るとともに、地域の状況を踏まえ、県立学校を再編整備します。
- 安全・安心を確保しつつ、新しい時代の学びを実現するための計画的な学校施設等の整備を推進します。
- 公教育の一翼を担う私立学校の自主性を尊重するとともに、本県教育の質の向上のため、私立学校の振興を支援します。

【主な取組み】

(1) 県立高等学校の特色化

- ・ 次期県立高校再編整備基本計画（仮称）に基づき、地域の状況等を踏まえて、特色ある学校や学科等の配置を進めます。
- ・ 県立高校の特色や強みを効果的に情報発信するため、訴求力のある、多様な広報戦略を展開します。
- ・ 学校見学バスツアーの実施等、学校及び地域の魅力発信に取り組み、県立小規模高等学校への県外生の受入れを推進します。

(2) 計画的な学校施設等の整備

- ・ 耐震化が未了施設のある市町村教育委員会に対して、国庫補助を活用した早期の耐震化完了を要請するとともに、非構造部材の点検の確実な実施と危険個所の解消に向けた働きかけを行います。
- ・ 天井材以外の非構造部材について、学校管理者や建築職員が行う点検により危険個所を把握し、児童生徒等の安全の確保を図ります。
- ・ 学校施設等整備の基本的な方針や整備水準、維持管理の手法等を盛り込んで策定する長寿命化計画に基づき、早期保全による施設の長寿命化に向けた修繕を進めます。
- ・ 新築・改築等の機会をとらえて、再生可能エネルギーの導入を図ります。また、建物の木造・木質化等、環境に配慮した取組みを進めます。

- ・ 近年の厳しい暑さに対応するため、高等学校の普通教室に続き、特別教室等へ冷房設備を計画的に整備します。また、トイレの洋式化や古い洋式トイレの更新を進めます。

(3) 私立学校の振興

- ・ 私立学校の教育条件の維持向上を図り、各学校の特色ある教育を支援するため、生徒数の減少等による私立学校の経営環境の変化や国の動向等を踏まえた私学助成を行います。
- ・ 授業料軽減補助による支援を継続する等、保護者の負担軽減を図ります。
- ・ 耐震化未対応学校に対し、引き続き耐震化の実施を要請する等、私立学校の耐震化を促進します。

17 児童生徒等の安全確保

【施策の方向性】

- 生活安全・交通安全・災害安全等の安全に関する知識をもとに、自ら自分の身を守るために適切な行動ができるよう危機予測・危機回避能力を育成します。
- 児童生徒が生き生きと活動し、安心して学ぶために、学校安全の推進を図ります。

【主な取組み】

(1) 安全教育の推進

- ・ 地域や校内の安全マップづくり、AED実習等、経験に基づく学習や体験的な学習を推進します。
- ・ 火災、地震、大雨、不審者対応、弾道ミサイル発射対応等、様々なケースを想定した避難訓練を実施します。
- ・ 地域の実情に応じた災害の備えの確認等、地域の関係機関との連携を図ります。
- ・ 学校安全指導者研修会の開催や学校安全強化旬間の展開等、教職員の防災に関する指導力の向上を図ります。

(2) 学校安全の推進

- ・ 危機管理マニュアルや学校安全計画の検証・更新を基に、学校の安全管理体制の推進を図ります。
- ・ 教員対象の研修会を開催し、児童生徒の安全確保に必要な知識、危機管理や安全教育の事例等の研修を通して、教員の資質向上を図ります。
- ・ 学校や通学路等の巡回や安全に関する学校への助言等を行うスクールガード・リーダー⁴⁶（地域学校安全指導員）の配置を推進します。
- ・ 地域学校安全指導員連絡協議会の開催等により、学校・家庭・地域が連携した学校安全体制を強化します。

⁴⁶ 各自治体から委嘱された防犯の知識を有する者（警察官OBや教職員OB、見守り活動の経験が豊富な方等）で、防犯知識を活かした学校への巡回活動の指導を実施。

アクション 8

家庭や地域と一体となって子どもの学びを支える

- 子どもも大人も、学校の中でも外でも、自分の学びたいように学べる場や学べる選択肢を社会全体で協働し支えていく

18 学校・家庭・地域の連携・協働の推進による地域の教育力の向上

【施策の方向性】

- 地域とともにある学校づくり、学校を核とした地域づくりを推進するため、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動を一体的に推進します。
- 子育てに関する悩み等を抱える保護者を切れ目なく支援するため、家庭教育支援の充実を図ります。
- 県立高校及び地域の活性化を一体となって推進するため、それぞれの県立高校の特色を生かして地域の活性化につなげるとともに、地元自治体等が積極的に関与し、学校の学びを支える取組みを実施します。

【主な取組み】

(1) コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進

- ・ 地域学校協働活動推進員⁴⁷等を主な対象とした研修会を開催し、地域住民や企業・団体等の幅広い方々が参画して教育活動を展開できるよう資質・能力の向上を図ります。
- ・ 教職員等を主な対象とした研修会を開催し、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の理解促進を図り、地域とともにある学校づくり、学校を核とした地域づくりを推進します。
- ・ 地域の実情に応じた出前講座や研修会等を実施し、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動を一体的に推進します。
- ・ 学校・家庭・地域が協働して子どもの成長を支える上で重要なPTA等社会教育団体を支援します。

⁴⁷ 地域学校協働活動推進員：社会教育法第9条の7により、教育委員会から委嘱されるもの。地域と学校の連絡調整、情報の共有、地域学校協働活動の企画・調整、運営等コーディネート業務を行う。（参考 文部科学省「地域学校協働活動ハンドブック」）

(2) 家庭教育支援の充実

- ・ よりよい子どもの成長を目的とした家庭教育講座や研修会の実施、ホームページやSNS等による情報提供、気軽に子育ての悩みや家庭教育について相談できる機会の提供等、保護者等への支援と家庭教育支援者の育成の両面から、家庭教育支援の充実を図ります。
- ・ 保護者向け研修会等において、「やまがた子育て5か条」リーフレットを活用し、子どもの生活習慣に関する理解促進を図ります。

(3) 地域一体となった県立高等学校の活性化

- ・ 地域の小中学校、行政機関や産業界等と連携し、地域の農業、福祉や観光等の地域の特色を生かし、地域全体を学びのフィールドとした教育活動を展開します。
- ・ 地域のニーズを踏まえた教育課程の開発や地域産業界との連携・協働により、産業系高校の教育の充実を図ります。
- ・ 地域の積極的な支援によるコミュニティ・スクールの活発化等、市町村と連携した高等学校の魅力化を推進します。

● やまがた子育て5か条

- 1 身に付けよう 早寝早起き朝ごはん 知力・体力 朝から全開
- 2 こつこつやろう わが家の学び 毎日続けて 知力を耕す
- 3 心をつなごう 親子の対話 よさを引き出す あったかことば
- 4 かしこく付き合う TV やスマホ しっかり守ろう わが家のルール
- 5 体験しよう 地域の中での豊かな学び 郷土で培う人間力

19 NPO・企業・大学・地域団体等との連携・協働

【施策の方向性】

- 学校外の多様な担い手による学びの提供や多様な支援体制の確保を図り、学びの多様化や地域等と一体となった活動を推進するため、学校等と企業等との連携を促進します。
- 地域の未来を担う人材の育成のため、高等教育機関、自治体及び企業等との連携を支援します

【主な取組み】

(1) 学校等と企業等との連携促進

- ・ 学校等と企業等をつなぐ情報共有サイトで企業等の支援内容等を紹介し、学校の授業や放課後の活動、PTA活動などでの活用を促進します。(再掲)
- ・ 教育支援活動に意欲的な企業であることを、県民に広く周知し、社会全体で教育活動に参画していく意識の醸成を図ります。(再掲)
- ・ 学校や地域学校協働本部、青少年教育施設、子ども会、公民館、コミュニティセンター等、子どもの教育活動を支える団体等に対して、連携・協働の重要性や進め方等の情報を発信します。(再掲)
- ・ 山形県生涯学習センター等関係機関において、多様な学びの機会の提供を図り、生涯学習を推進します。(再掲)
- ・ 「やまがたマナビネット（山形県生涯学習情報提供システム）」を活用し情報を発信する等、多様な学びを支援します。(再掲)

(2) 高等教育機関、自治体及び企業等との連携

- ・ 県内の高等教育機関、産業界等及び自治体が連携する「やまがた社会共創プラットフォーム」に参画し、地域人材育成等の取組みを推進します。

参考資料

第7次山形県教育振興計画策定要綱

第7次山形県教育振興計画検討委員会設置要綱

第7次山形県教育振興計画策定に係る経過

